

浦添市学校施設長寿命化計画(第1回改定)



令和3（2021）年2月 策定
令和8（2026）年3月 第1回改定
浦添市教育委員会

表紙写真説明

[表紙]



[背表紙]



目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 序章 はじめに..... | 1 |
| 1. 計画の背景と目的..... | 1 |
| 2. 計画の位置付け..... | 3 |
| 3. 計画期間..... | 3 |
| 4. 対象施設..... | 4 |
| 第1章 学校施設の現状と課題..... | 5 |
| 1. 上位関連計画等における位置付け..... | 5 |
| 2. 人口動向及び学校施設の現状..... | 12 |
| 3. 学校施設に係る行財政の状況..... | 18 |
| 4. 学校施設に対する保護者や職員からのニーズ..... | 20 |
| 5. 学校施設の現状と課題のまとめ..... | 24 |
| 第2章 学校施設の老朽化状況の把握..... | 25 |
| 1. 躯体の健全性調査..... | 25 |
| 2. 躯体以外の劣化状況調査..... | 30 |
| 3. 調査結果..... | 33 |
| 4. 学校施設の老朽化状況の把握(第2章まとめ)..... | 35 |
| 第3章 学校施設の目指すべき姿..... | 36 |
| 第4章 学校施設整備等の基本的な方針と施設整備水準..... | 37 |
| 1. 学校施設整備及び長寿命化等の基本的な方針..... | 37 |
| 2. 改築及び改修等の整備水準..... | 41 |
| 3. 維持管理の項目・手法等..... | 42 |
| 第5章 長寿命化の実施計画..... | 43 |
| 1. 改築及び改修等の優先順位付け..... | 43 |
| 2. 長寿命化のコスト見通しと効果..... | 43 |
| 第6章 長寿命化計画の継続的運用..... | 49 |
| 1. 施設カルテを活用した管理..... | 49 |
| 2. 推進体制の整備..... | 49 |
| 3. フォローアップ等..... | 50 |
| 資料編(修正)委員メンバー等..... | 51 |
| 1. 計画策定検討体制..... | 51 |
| 2. 検討委員会設置要綱..... | 52 |

序章 はじめに

1. 計画の背景と目的

平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）が策定され、各インフラの管理者及びそのインフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として「インフラ長寿命化計画」を策定することとされています。地方公共団体では、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を策定することとなりました。さらに、地方公共団体は公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

本市では、公共施設等のマネジメントに関する最上位計画として、平成28年6月に「浦添市公共施設等総合管理計画」を策定しました。全公共施設の延床面積の44.2%の面積を有している学校施設を計画保全するため、劣化状況の把握と部位別の予防的修繕、大規模改修等の取組を具体化する必要があります。

浦添市学校施設長寿命化計画は、「浦添市公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置付け、学校施設の計画的な修繕、改築スケジュールを策定することにより、将来負担コストの軽減・平準化を図りながら、児童生徒が安全・安心に学校施設を利用できるような教育環境の整備を図ることを目的として策定するものです。

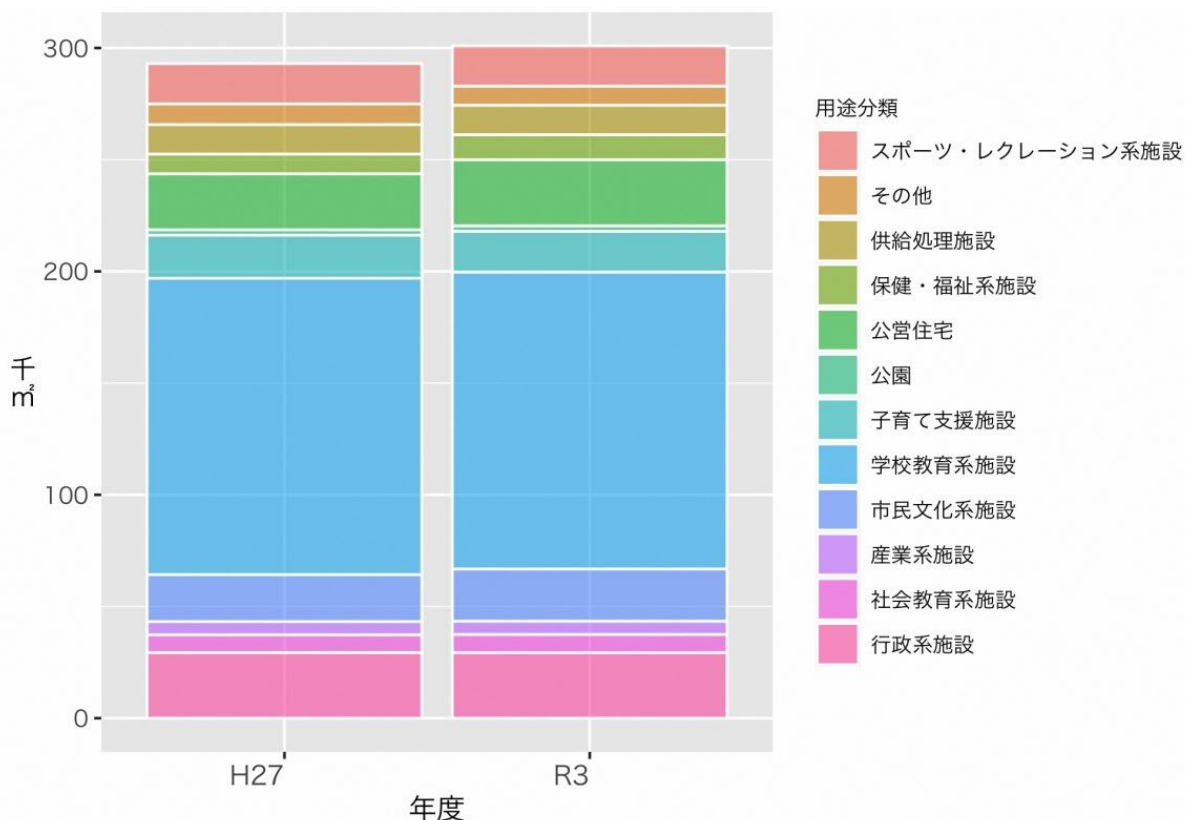
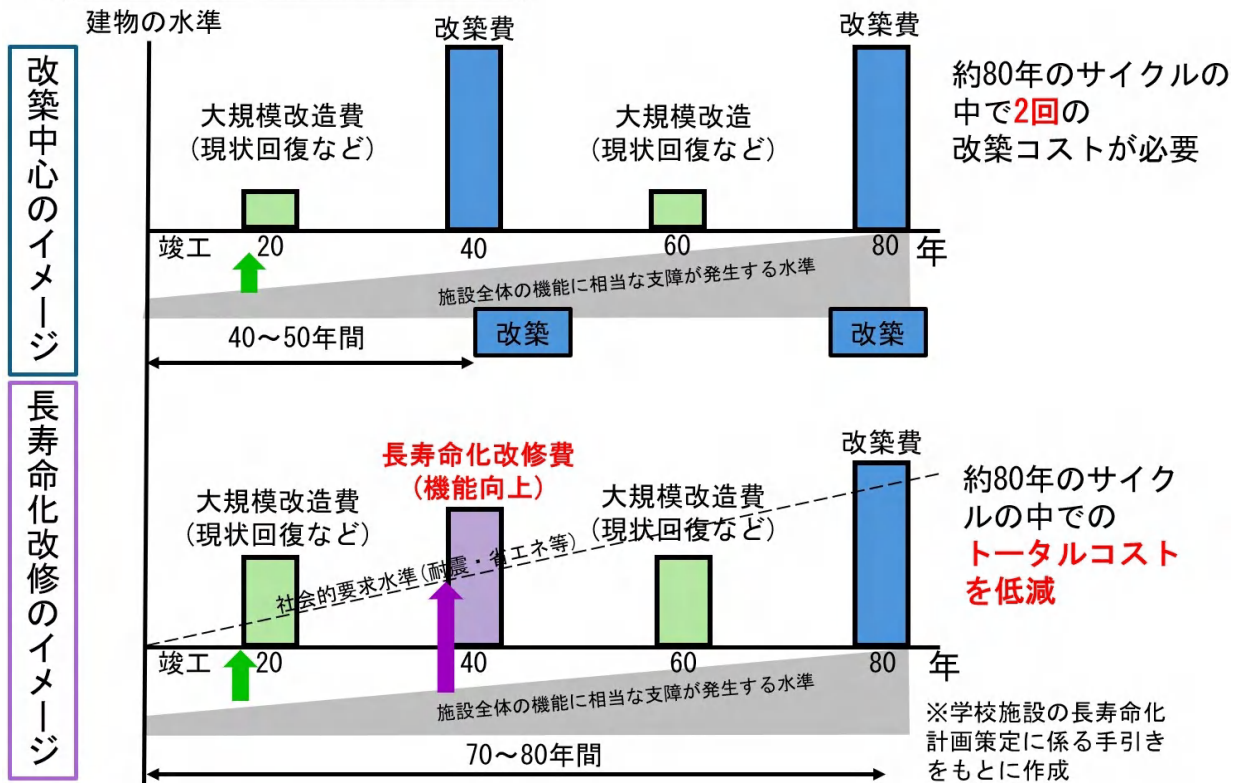


図4 公共施設の保有量推移

●長寿命化とは、建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすことです。

(イメージ) これまで40年程度で改築してきた建物を、長寿命化改修等を行いながら80年程度まで使用します。

○長寿命化改修のイメージ

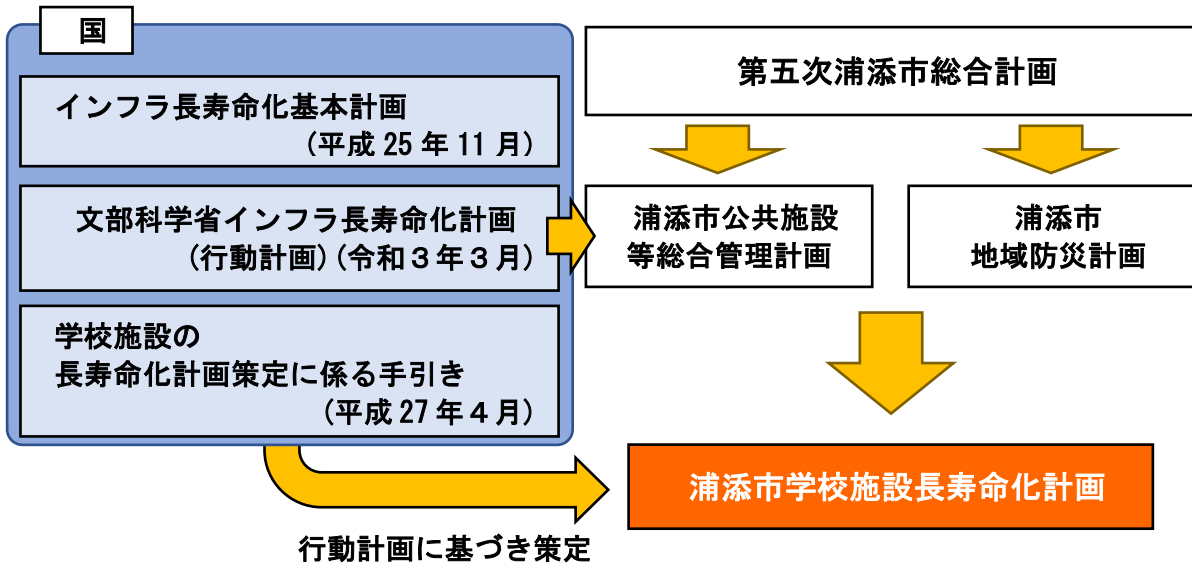


○改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

| | メリット | デメリット |
|--------|---|--|
| 改築 | <ul style="list-style-type: none"> 設計や施工上の制約が少ない(高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、放棄などについては最新のものに対応が容易) | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物が大量に発生する。 既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。 工事に時間と費用がかかる。 |
| 長寿命化改修 | <ul style="list-style-type: none"> 工期の短縮ができる 工事費の縮減ができる 廃棄物が少ない | <ul style="list-style-type: none"> 設計及び施工上の制約が多い(柱・耐力壁などの既存躯体を利用するため間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要) |

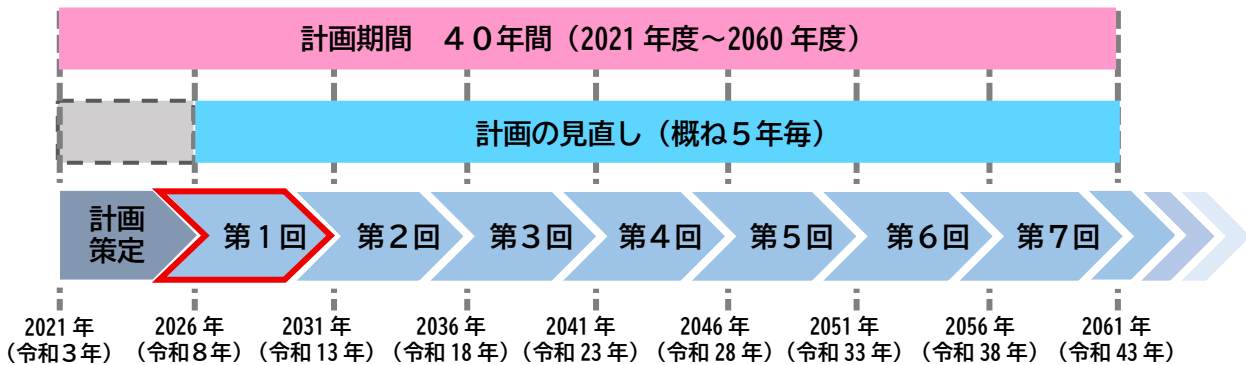
2. 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和3年3月）で規定される個別施設計画であり、本市の「浦添市公共施設等総合管理計画改定版」（令和6年12月）等の上位計画及び関連計画と整合を図りながら策定します。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和42年度までの40年間とし、計画期間のうち、概ね5年毎に内容の見直しを検討します。なお、今後40年の施設総量の目標を掲げていることから、コストの見通しについては令和42年度まで検討します。



※図中下部の表記年は、各計画期間の開始年度を示す。

4. 対象施設

本計画の対象は、市が管理する小学校 11 校、中学校 5 校の計 16 校です。対象施設面積は、小学校が 86,183 m²、中学校が 44,708 m²でその合計は 130,891 m²となっています。また、学校施設の多くは鉄筋コンクリート造の建築物です。

■市内小中学校一覧

基準年 2025 年度

| No. | 学校名 | 面積(m ²) | 建築年度 | 棟数 |
|-----|-------|---------------------|-----------|------|
| 1 | 浦添小学校 | 7,876 | 2015～2018 | 2 棟 |
| 2 | 仲西小学校 | 7,728 | 1981～2011 | 5 棟 |
| 3 | 神森小学校 | 6,826 | 1994～2017 | 6 棟 |
| 4 | 浦城小学校 | 8,395 | 1998～2010 | 4 棟 |
| 5 | 牧港小学校 | 7,396 | 2003～2009 | 3 棟 |
| 6 | 当山小学校 | 9,815 | 2005～2009 | 2 棟 |
| 7 | 内間小学校 | 7,652 | 2011～2012 | 2 棟 |
| 8 | 港川小学校 | 9,318 | 2017～2019 | 2 棟 |
| 9 | 宮城小学校 | 7,154 | 1982～2025 | 3 棟 |
| 10 | 沢岬小学校 | 6,852 | 1982～2026 | 4 棟 |
| 11 | 前田小学校 | 7,171 | 1988～2024 | 5 棟 |
| 12 | 浦添中学校 | 9,396 | 2003～2008 | 3 棟 |
| 13 | 仲西中学校 | 9,784 | 1989～2021 | 8 棟 |
| 14 | 神森中学校 | 9,676 | 2002～2009 | 3 棟 |
| 15 | 港川中学校 | 8,897 | 1983～1984 | 4 棟 |
| 16 | 浦西中学校 | 6,955 | 1992～2023 | 4 棟 |
| 計 | | | | 60 棟 |

※「学校施設台帳」などを参考に作成
 ※200 m²以下の施設は除く



第1章 学校施設の現状と課題

1. 上位関連計画等における位置付け

本計画の上位関連計画等である「第五次浦添市総合計画」、「浦添市地域防災計画」、「浦添市公共施設等総合管理計画」、「教育振興基本計画」、「浦添市の教育目標」では以下のように明示されています。

(1) 第五次浦添市総合計画（令和3年3月）

・本計画では、部門別計画の政策 2-2-3 として「質の高い学校教育のための教育環境の整備・拡充」が掲げられています。教育環境の整備・拡充として、学校施設の計画的な改修・改善、築年数や劣化状況に応じた改築、学校・家庭・地域社会との連携協力を促進、調理場の整備・充実などが示されています。

◆計画期間:令和3年度～令和12年度

◆将来像:てだこの都市・浦添

◆まちづくりの目標:～ 太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市 ～

◆部門別計画:

政策2 世界にはばたく多文化交流都市 ～ 生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち ～

施策 2-2 学校教育

施策 2-2-1 確かな学力の向上と生きる力をはぐくむ教育の充実

- 2-2-1-① 確かな学力を定着させるために、児童生徒の学力状況をきめ細かく把握します。個に応じた教育内容や学習指導のより一層の工夫・改善を図ります。そのために教師と子どもの向き合う時間の確保に努めます。
- 2-2-1-② 発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の連携を充実するとともに、小学校から中学校への円滑な接続をめざし、指導方法等を共有しながら学びの連携を推進します。
- 2-2-1-③ キャリア教育を推進し、児童生徒が将来の夢を描き、目的意識と自己理解に基づく進路選択ができるよう「基礎的・汎用的能力」を育成します。
- 2-2-1-④ 情報化時代の変化に対応できる人材を育むための児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、情報教育の充実に必要な ICT 環境を整え、教育の情報化に対応できる教職員の ICT 活用指導力の向上に努めます。
- 2-2-1-⑤ AET の活用や国際協力機構沖縄センター（JICA 沖縄）等との交流による外国語教育を推進し、コミュニケーション能力を育成します。
- 2-2-1-⑥ 保護者や地域ボランティアの協力のもと、よりよい教育環境づくりに努めます。
- 2-2-1-⑦ 特別支援教育の充実を図ります。そのために、特別な支援を要する幼児児童生徒に対して、臨床心理士等による個々の特性にあった支援を行います。
- 2-2-1-⑧ 教職員の専門性や資質向上を図るため、教育の動向を踏まえた研修の充実に努めます。

施策 2-2-2 豊かな心と限りない創造性をはぐくむ教育の充実

- 2-2-2-① 子どもたちの「生きる力」を育む教育課程の改善充実を進めます。
- 2-2-2-② 豊かな人間性や創造性を育みます。そのために、地域人材や事業所、大学等の資源や自然環境を活かした体験学習や教育活動の充実を図ります。

- 2-2-2-③ 郷土を愛するとともに、異文化交流や異文化体験を通して、国際社会を担う児童生徒を育成します。
- 2-2-2-④ 道徳教育・人権教育を推進し、たくましく思いやりのある豊かな心を持つ子どもたちを育成します。
- 2-2-2-⑤ 「レインボー都市うらそえ宣言」に基づく性の多様性の尊重をはじめとした人権擁護の意識高揚を図るため、啓発機会や情報の提供に努めます。
- 2-2-2-⑥ 基本的生活習慣の確立を目指します。そのために、各学校、関係機関と連携して、保健・体育・安全指導の充実を図ります。
- 2-2-2-⑦ 郷土料理や行事食等の給食提供および地産地消に努め、関係機関と連携して、食育授業や給食指導等により食育を推進します。
- 2-2-2-⑧ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書環境の充実を図ります。そのために、読み聞かせボランティアや各自事業と連携し、子どもの読書活動を推進します。
- 2-2-2-⑨ 帰国・外国人児童生徒など日本語指導を必要とする児童生徒への日本語習得支援や相談支援を行います。
- 2-2-2-⑩ 児童生徒等の教育上の問題や悩み、いじめなどに早期に対応します。そのために、教育相談体制の強化や環境の充実を図ります。児童会・生徒会の取り組み等を通して子ども同士の絆づくりを進め、互いに声かけしやすいような環境づくりを推進します。
- 2-2-2-⑪ 不登校児童生徒の社会的自立を目指します。そのために、教育相談室、こども支援教室、自立支援室の充実を図ります。また、関係機関と連携しながら、保護者支援を推進します。
- 2-2-2-⑫ 小中学校における、不登校・登校しぶり児童生徒等に対する教育相談活動の充実を図ります。

施策 2-2-3 質の高い学校教育のための教育環境の整備・拡充

- 2-2-3-① 老朽化等による機能低下や今後新たに求められる機能等に対し、学校施設の計画的な改修・改善を図り、また、築年数や劣化状況に応じた整備を進めます。将来の児童生徒数の動向および学校規模の適正を考慮しながら計画的な施設整備を推進します。
- 2-2-3-② 地域住民にとっても身近な公共施設として、学校・家庭・地域社会との連携協力を促進します。そのために施設のバリアフリー化を図ります。必要に応じて他の施設との連携を図りながら、地域の教育拠点づくりに努めます。
- 2-2-3-③ 安全安心な学校給食を提供するため、定期的な衛生管理や計画的な設備の更新に努めます。

施策 2-2-4 信頼される学校づくり

- 2-2-4-① 地域に開かれた特色ある学校、より信頼される学校づくりを推進します。そのために学校・家庭・地域の連携のもと、子どもや学校の抱える課題の解決に向けて取り組むとともに、「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充と発展を図ります。

施策 2-2-5 多様なニーズに対応する教育の推進

- 2-2-5-① 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。
- 2-2-5-② 大学・大学院等への修学意欲はあるが、経済的な理由による修学困難者の経済的負担軽減を図ります。そのために、浦添市育英会の安定的な運営・奨学金制度の円滑化に努め、継続的な支援に取り組みます。

(2) 浦添市地域防災計画（平成 31 年 3 月修正）

- ・本計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条及び浦添市防災会議条例第 2 条の規定に基づいて、本市の防災対策に関し、概ね次の事項を定め、もって総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災の万全を期するものである。
- ・災害に強いまちづくりを実現するための主要交通・通信機能の強化、避難路の整備等による災害に強い都市構造の形成、住宅や学校・病院等公共施設等の安全性の確保及び代替施設の整備等によるライフライン機能確保を目指す。

◆具体施策

○防災拠点の整備に関する検討

防災拠点は、平常時には防災知識の普及啓発、地域防災リーダー等の教育・訓練の場さらには防災資機材や物資備蓄の場であり、災害時には、避難場所や災害応急対策活動及び情報通信等のベースキャンプともなる。このため、自治会にはコミュニティ防災拠点を、小学校区又は中学校区には地域防災拠点を確保する必要がある、これらの整備を推進していくものとする。

○学校の防災拠点化の推進

以下の点に留意し、学校が地域の指定避難所等の防災拠点として機能するため、必要な対策を講じる。

- ①無線設備の整備
- ②教職員の役割の事前規定
- ③調理場の調理機能の強化
- ④保健室の緊急医療機能（応急処置等）の強化
- ⑤シャワー室、和室、簡易ベッド及び車いす用トイレの整備
- ⑥学校プールの通年貯水（消火用、断水時の生活用水用）及び浄化施設の整備
- ⑦給水用・消火用井戸、貯水槽、非常用電源、テレビ・ラジオ及び備蓄倉庫の整備
- ⑧施設の耐震化及びバリアフリー化

(3) 浦添市公共施設等総合管理計画（令和 6 年 12 月改訂）

■計画策定時（平成 28 年 6 月）より抜粋

- ・浦添市公共施設等総合管理計画では、限られた「財務」の中で「品質」と「供給」のバランスをとるため、施設単体で「品質」と「供給」を両立させるのではなく、地域全体の「品質」と「供給」のバランスを見極めながら整備を進めていきます。
- ・施設分類ごとの整備方針として、小中学校については、予防保全による施設長寿命化の推進、将来児童生徒数の動向を注視し複合化や多機能化の検討、維持管理の適正化や省エネ設備の整備によるライフサイクルコストの縮減、これらを踏まえて計画を策定する必要があります。

◆現状を踏まえたマネジメントの方針

○公共施設マネジメントの基本方針

人口減少や財源悪化などの社会経済情勢の変化の中で、持続可能な自治体経営を行うためには、日々老朽化していく施設に対する日常点検や定期検査などの維持管理はもちろんのこと、事故や災害への対応、また社会経済情勢の変化に伴う要求へも耐えうる計画的な施設整備が求められています。公共施設マネジメントでは、これを「品質」の課題として捉えます。

行政サービスを提供する拠点が不足している場合、行政サービスの品質向上を向上させるために過不足なく施設量を増やすことが求められます。逆にあまり利用や活用がされていない公共施設は、統廃合や用途廃止などを検討することが必要になります。公共施設マネジメントでは、これを「供給」の課題として捉えます。

将来の財政状況を考えると公共施設の整備に投入できる財源は限られてきます。そのため、財政状況を見無視して「品質」と「供給」のどちらも充実させることは現実的には困難であり、適切な施設整備は実現しません。公共施設マネジメントでは、これを「財務」の課題として捉えます。

これら「品質」「供給」「財務」のバランスを取りながら、最適な公共施設の整備戦略を策定することが重要です。限られた「財務」の中で「品質」と「供給」のバランスをとるため、施設単体で「品質」と「供給」を両立させるのではなく、地域全体の「品質」と「供給」のバランスを見極めながら整備を進めていきます。

◆施設類型ごとの施設整備の方向性(小中学校)

○品質に関する方向性

- ・学校施設としての安全確保はもとより、小中学校は災害時の収容避難所となるなど地域の拠点として重要な役割を持っていることから、予防保全による計画的な管理を重点的に行い、長寿命化を推進します。

○供給に関する方向性

- ・小中学校は、将来の児童生徒数の動向を注視しつつ施設量を検討していきます。特に施設規模に対して児童生徒数の少ない学校では、余裕教室を活用した複合化や多機能化を検討します。

○財務に関する方向性

- ・維持管理の適正化や省エネ設備の整備を行うなど、ライフサイクルコストの削減を図ります。

(4) 浦添市教育振興基本計画(令和8年2月)

平成27年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき策定した「浦添市教育大綱」(平成28年度～令和2年度)は、「浦添市教育振興基本計画」をもって代えることとなりました。

この計画を基に、本市の最上位計画である浦添市総合計画において施策の5本柱の一つ「世界にはばたく多文化交流都市～生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち～」を推進しながら、本市の教育目標の実現のため、様々な教育施策に取り組んでいます。

2-1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育・保育の充実

- 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる就学前教育・保育の重要性を踏まえ、乳幼児の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育を提供します。

- 幼児教育施設として位置づけられた、保育所(園)、認定こども園において、保育者間の連携や研修会の充実を通じ、「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、自己肯定感や人とのつながりの基礎を育む就学前教育・保育の質の向上を図ります。また、それぞれの乳幼児の特性や障がい等を踏まえたきめ細やかな支援を行うための、研修の実施、保育者の確保に努めます。
- 高まる就学前教育・保育ニーズに対応するため、保育所(園)、認定こども園における乳幼児の受け入れの充実を図ります。

2-2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実

- 児童生徒が学習意欲を喚起し、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」の育成を基本とした教育の一層の充実を目指します。
- 就学前教育・保育施設と小学校との連携、小中連携を図り、子どもの学びの連続性の確保に取り組みます。
- 特別支援学級における教育体制の充実・強化に取り組みます。

2-3 すべての幼児児童生徒が等しく、教育を受けるための支援

- こども支援教室や教育相談室等の活動を通じ、個々の状況に応じて段階的に適切な働きかけを行うとともに、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう、教育・福祉・医療等の関係機関との連携を強化し支援に向けた取り組みの充実を図ります。
- 経済的に困窮している家庭に対する就学援助等を通じ、すべての幼児児童生徒が等しく教育を受けることができる環境づくりに取り組み、必要とされる支援体制の充実を図ります。
- 放課後児童(学童)クラブや、放課後子ども教室等を通じた、児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。

2-4 就学前教育・学校教育現場における人材育成・働き方改革等の推進

- 保育者自らが新たな時代に対応する確かな知識や実践的な指導力、幅広い視野を持つなど、学び続ける保育者像を確立し、保育者の資質向上を図るため、「浦添市保育者育成指標」に基づいた、日々の教育・保育実践や研修等を通して保育者の資質向上に努めます。
- 教職員の、継続的なスキルアップや知識の習得を通じた資質・能力の向上を図るための研修等の実施、研修の積極的な受講の呼びかけに取り組みます。
- 教職員の時間外勤務時間を削減し、研修時間や児童生徒に向き合う時間を十分確保するため、学校教育における業務改善を進め、教職員の業務負担の軽減、学校組織力の向上に取り組みます。

2-5 社会教育等の充実と生涯学習社会の実現

- 生涯学習社会の実現に向け、市民の多様な学習ニーズに応え、また、市民が地域課題に気づき、その解決に向けて協力し行動する社会教育等の取り組みを推進します。
- 「人生100年時代」において、欠かすことのできない「健康」を保つために必要となる、市民の運動・スポーツに参加する機会の向上に取り組みます。
- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するよう、継続した青少年健全育成の取り組みを推進します。

2-6 学校教育・社会教育施設等の運営・維持管理の推進

- 子どもたち、市民が安全・安心に学ぶことのできる学校教育施設・社会教育施設の運営・維持管理に取り組みます。
- 利用者の満足度が高い社会教育施設の運営及び学習プログラムの企画等に取り組みます。

2-7 歴史と文化の薫るまちづくり

- 浦添市の貴重な文化財の保護と継承・整備と活用の推進に努めます。
- 浦添市の歴史や沖縄の伝統芸能、地域の民俗芸能等、市民が地域の歴史・伝統文化に親しむ機会の充実を図ります。
- 市民が、気軽に文化芸術活動に参加し、活動できる環境づくりを通じて、文化芸術に親しむ機会の創出、活動の場の充実を図ります。

2-8 地域とともにある学校づくりの推進

- 学校や地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールの取り組みを推進します。
- 地域学校協働活動推進員等を活用した地域学校協働活動を推進し、「学校を核とした地域づくり」に取り組みます。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取り組みを推進します。

(5) 浦添市の教育目標（昭和62年6月5日制定 平成14年7月19日全部改正）

浦添市教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土「てだこの都市・浦添」に誇りをもち、人間性豊かで国際性に富み21世紀を拓く人材の育成を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- 基礎基本を身につけ、自ら学び、心豊かでたくましく、個性的で創造性あふれる幼児児童生徒を育成する。
- 浦添市民憲章の精神に基づき、郷土を愛し、創造性・国際性に富み、人間性豊かな市民を育成する。
- 市民の連帯感を育み、家庭・学校・地域社会・行政の相互連携のもとに、まちづくり生涯学習社会を形成する。

(6) 浦添市立学校のプール施設の在り方に関する基本方針（令和7年5月）

・今後の学校プール施設の改築等を検討する場合には、民間施設を含む外部委託を活用して水泳授業の指導を委託することを第一に考えることとする「浦添市立学校のプール施設の在り方に関する基本方針」を策定するものです。

- 水泳授業を適切に実施していくためには、プール施設が必要となりますが、本市の小中学校のプール施設を維持し続けるためには、施設の修繕や水質維持のための水質検査、水道光熱費等、毎年多額の費用を要します。
- 今後、財政的な負担を考慮すると、すべての学校プールについて、適切な維持管理に必要な整備、改修を計画的に実施していくことが難しい状況となっています。

- 学校プールの使用期間は5月から7月の短期間に限られており、プール施設の効率的・効果的な運用を考える必要があり、学校プール施設の更新にあたっては、民間スイミングスクールの活用などの外部委託の方策を検討する必要があります。
- 民間施設を含む外部委託を活用した場合には、委託料等の経費は発生するものの、時期や天候に左右されることなく、水泳授業を計画的に実施することが可能となり、学校プール施設改築費用や施設維持管理費用が今後不要となります。
- 学校プール施設の改築等が必要になった場合においては、学校プールを取り巻く状況及び市の財政状況を総合的に鑑み、民間施設を含む外部委託を活用して水泳授業の指導を委託することを第一に考えることとし、この方針を踏まえて判断していきます。

(7) 上位関連計画に位置付けられている学校施設の機能

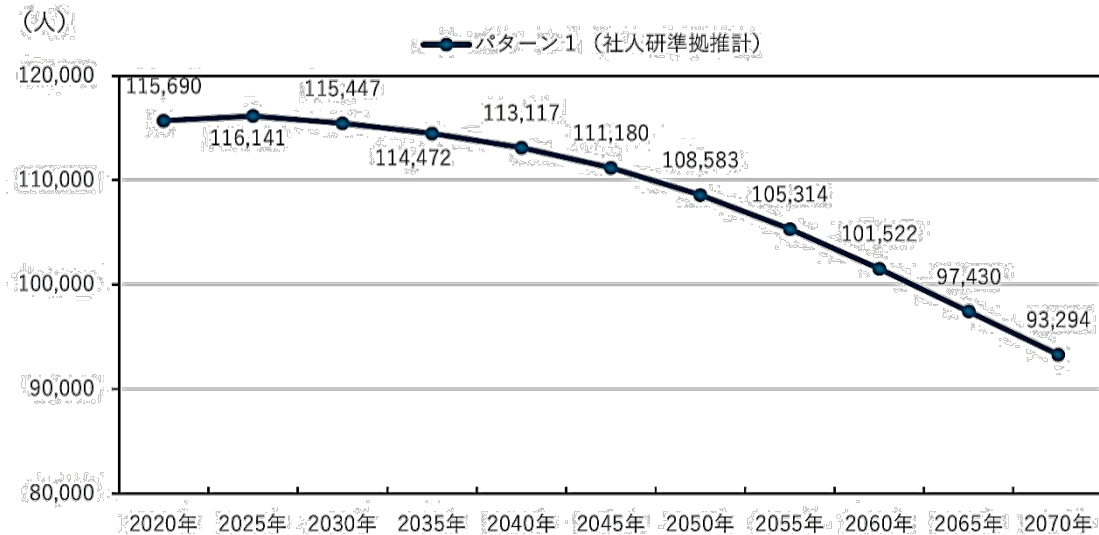
上位関連計画から文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」にある学校施設の目指すべき姿の5つの項目に関連するキーワードは以下になります。

| 項目 | 関連するキーワード | |
|-----------|-------------------------|--|
| 安全性 | 総合計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化により機能低下した学校施設の計画的な改築・改修・改善 ・築年数や劣化状況に応じた整備 |
| | 地域防災計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校が地域の指定避難所等の防災拠点として機能するため、必要な対策を講じる ・無線設備の整備 ・保健室の緊急医療機能(応急処置等)の強化 ・学校プールの通年貯水(消火用、断水時の生活用水用)及び浄化施設の整備 ・給水用・消火用井戸、貯水槽、非常用電源、テレビ・ラジオ及び備蓄倉庫の整備 ・施設の耐震化及びバリアフリー化 |
| | 公共施設等総合管理計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全による計画的な管理を重点的に行い、長寿命化を推進 |
| 快適性 | 総合計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性にあった支援を行うなど、特別支援教育の充実 ・将来の児童生徒数の動向及び学校規模の適正を考慮しながら計画的な施設整備 ・施設のバリアフリー化 |
| | 地域防災計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室、和室、簡易ベッド及び車いす用トイレの整備 |
| | 公共施設等総合管理計画 教育振興基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の児童生徒数の動向を注視しつつ施設量を検討 ・学校施設の環境改善の充実(老朽化対策、バリアフリー化、トイレ洋式化等) |
| 学習活動への適応性 | 総合計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境の整備及び教職員のICT活用指導力の向上に努めるなど、情報教育の充実 ・情報機器の更新や学校図書の実用など、学習環境の充実 |
| 環境への適応性 | 公共施設等総合管理計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の適正化や省エネ設備の整備を行うなど、ライフサイクルコスト(以下、「LCC」という。)の縮減 |
| 地域の拠点化 | 総合計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた特色のある学校づくりを推進 ・コミュニティ・スクールの充実と発展を図る。 ・学校・家庭・地域との連携により、「地域とともにある学校」を目指す。 |
| | 教育振興基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールの取り組みを推進 ・地域学校協働活動推進員等を活用した地域学校協働活動を推進 ・学校を核とした地域づくり |
| | 教育目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の連帯感を育み、家庭・学校・地域社会・行政の相互連携のもとに、まちづくり生涯学習社会を形成 |

2. 人口動向及び学校施設の現状

(1) 浦添市の人口の推計

「浦添市人口ビジョン（2024年度改訂版）（令和7年3月）」より、本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計結果に準拠した推計において、2025年以降減少を続け、2045年に111,180人、2070年に93,294人となっています。



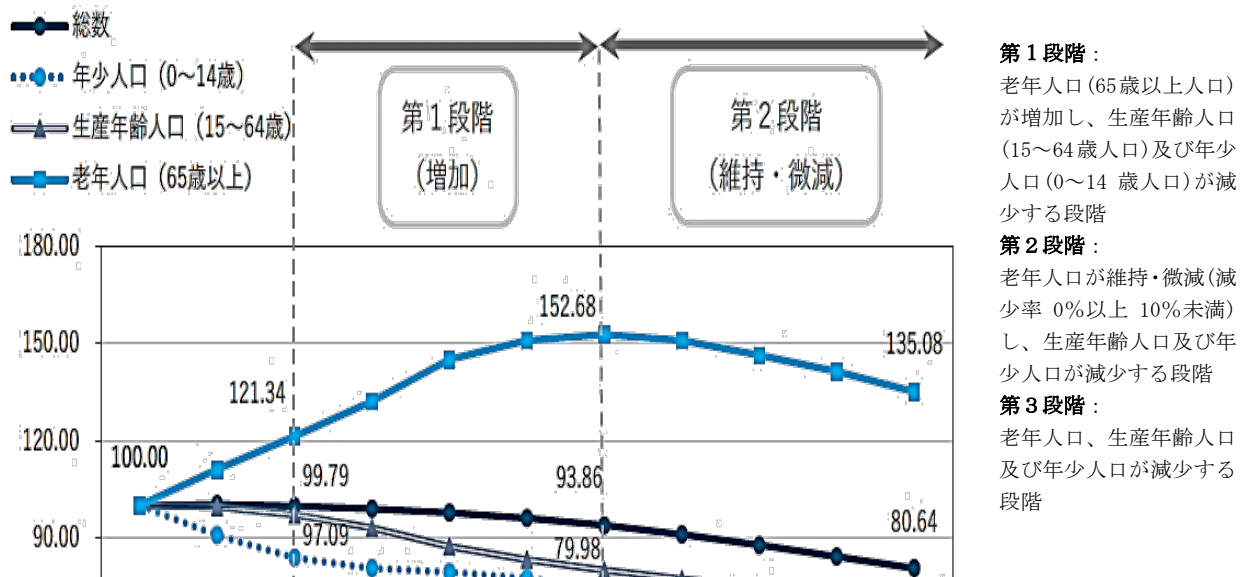
※パターン1：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計。
国勢調査2020年の実績を基に、主に2015年から2020年の人口動向を勘案し、移動率は足元の傾向が続くと仮定している。

出典：「浦添市人口ビジョン(2024年度改訂版)」

また、人口の減少段階は、年齢3区分人口の推移により3つの段階に分類できるとされています。

社人研推計に準拠したパターン1では、2030年から人口総数が減少し始めます。2020年の人口を100とした場合の変化を見ると、2030年以降老年人口が増加する第1段階に入ります。さらに、2050年以降老年人口が維持・微減する第2段階に入ります。

本市においては2070年までで老年人口の減少率が10%以下で推移し、第3段階への推移はないと見込まれます。

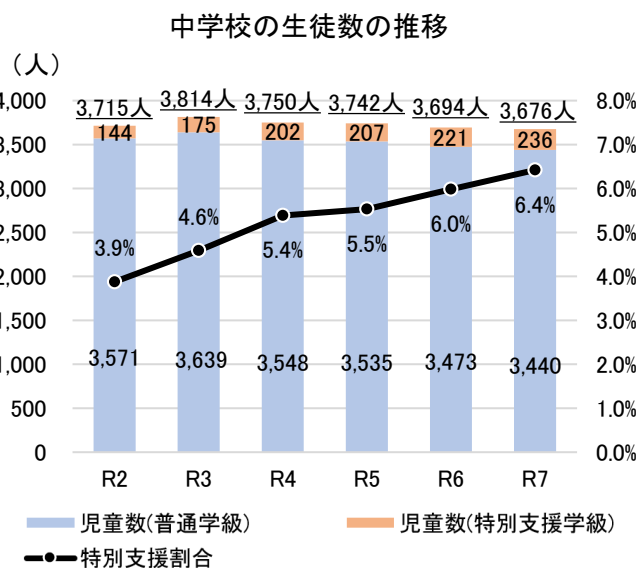
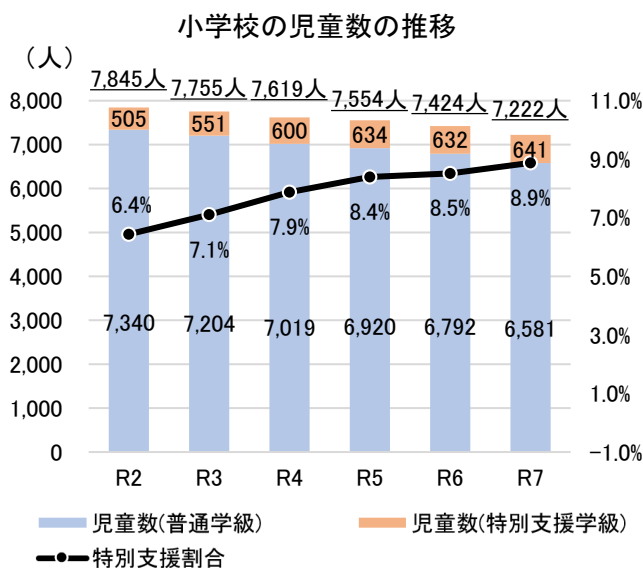


出典：「浦添市人口ビジョン(2024年度改訂版)」

(2) 児童・生徒数の推移

本市内の小学校の児童数は減少傾向にあり、令和2年に7,845人でしたが、令和7年で7,222人と直近5年間で約620人減少している。また、中学校の生徒数は令和2年の3,715人から令和3年の3,814人に増加したものの、それ以降は微減傾向に転じ令和7年で3,676人になっています。

しかし、特別支援学級の児童生徒数は増加傾向が続いており、令和7年には児童数の約8.9%、生徒数の約6.4%を占めています。

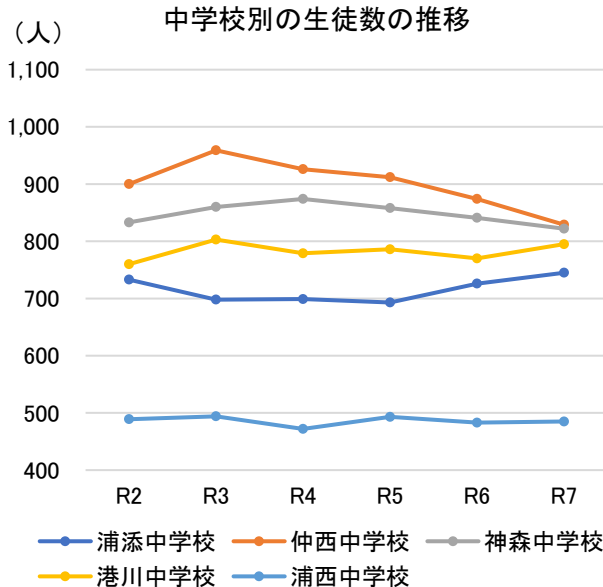
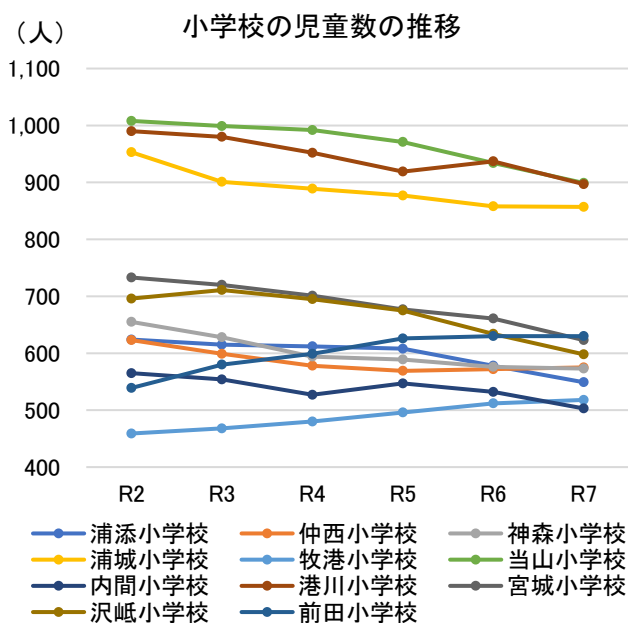


※「浦添市の教育」をもとに作成

(3) 学校別児童・生徒数の推移

小学校別児童数をみると、牧港小学校、浦添小学校は増加傾向が続いていますが、小学校全体として、一定程度で減少し続けています。

中学校別生徒数をみると、直近5年間で浦添中と港川中では微かに増となっているが、その他は減少傾向や横ばいとなっています。

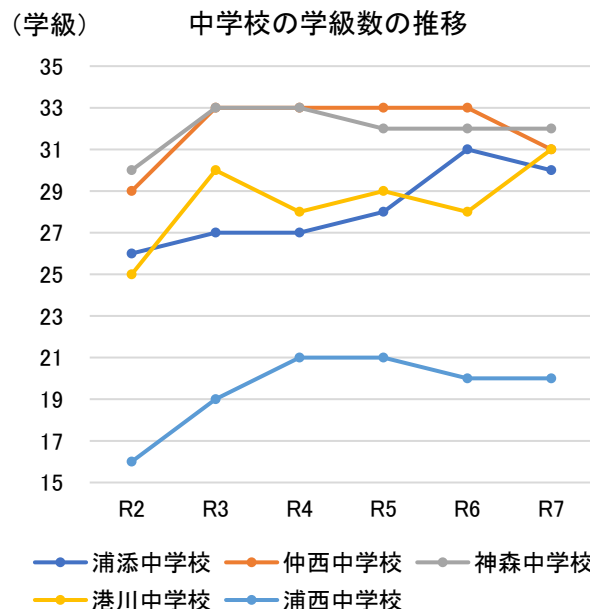
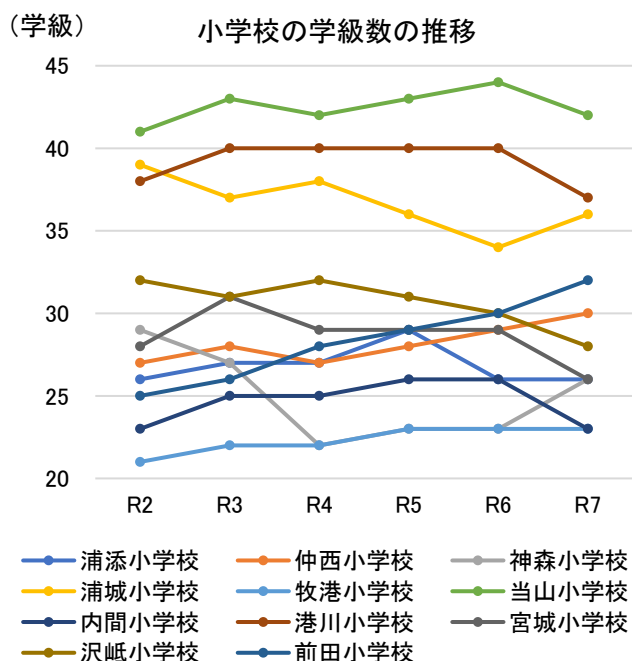


※「浦添市の教育」をもとに作成

(4) 学校別学級数の推移

小学校の学級数では、学校ごとや年度でバラつきがあり、前田小学校、仲西小学校は増加傾向、当山小学校、港川小学校、浦城小学校では35学級を超えています。

中学校の学級数では増加傾向にある学校が多く、浦西中学校以外は30学級以上となっています。

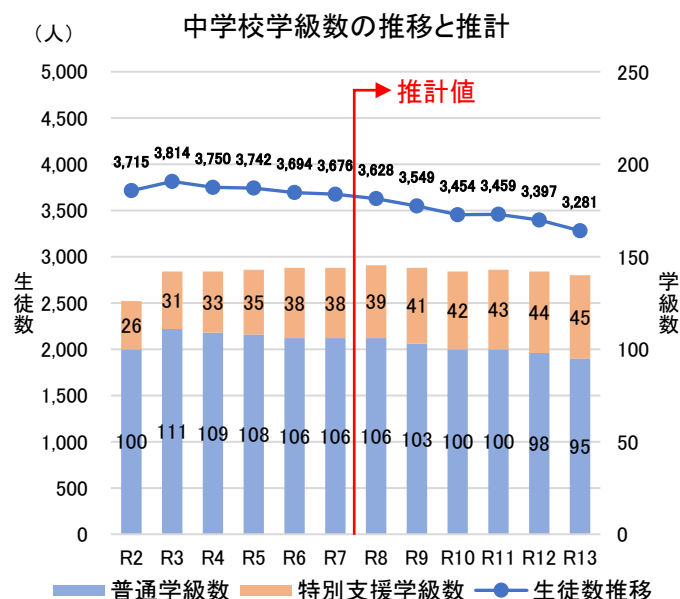
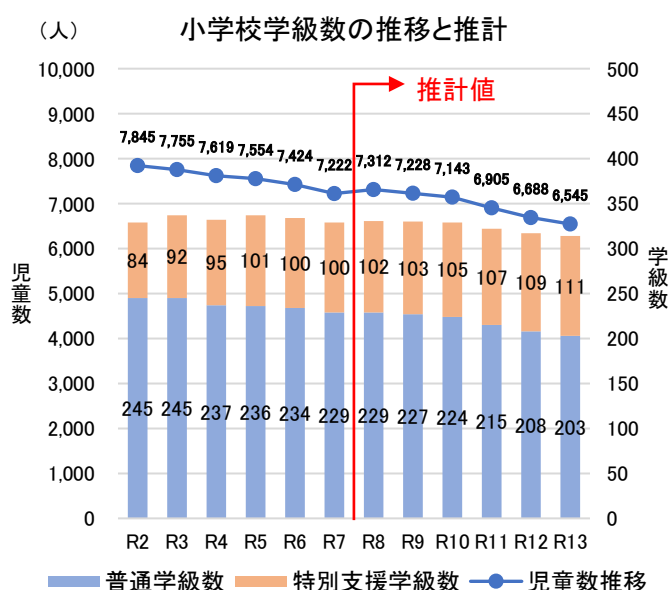


※実績値をもとに作成

(5) 学級数の推計

小学校の児童数と普通学級数は減少傾向が続いていますが、特別支援学級数については増加傾向が続き、全学級としては令和8年以降から減少に転じる見込みです。

中学校の生徒数は増減をくり返しつつも将来的には減少する見込みです。学級数は一定程度推移する見込みですが、特に、特別支援学級数の増加傾向が続いています。



※実績値・学校区別児童数生徒数をもとに作成

(6) 学校別の学級規模

文部科学省が示す学校規模の分類によると、適正規模校は無く、19以上の学級数を有する大規模校以上の学校が16校中9校(56.25%)、31以上の学級数を有する過大規模校は、当山小学校、港川小学校、浦城小学校、仲西中、神森中、浦添中の7校です。

過大規模校が増加しており、教室や設備の不足など、教育活動への影響が懸念され、現在の規模に合わせた適正な改修などが求められます。

| 学校規模 | 学級数 | 学校名(保有通常教室数) | |
|-------|-------|----------------|----------------|
| 過大規模校 | 42 | 当山小(42) | |
| | 37 | 港川小(39) | |
| | 36 | 浦城小(37) | |
| | 32 | 神森中(32) | <u>前田小(30)</u> |
| | 31 | 仲西中(33) | <u>港川中(28)</u> |
| 大規模校 | 30 | <u>仲西小(28)</u> | <u>浦添中(27)</u> |
| | 28 | 沢岷小(32) | |
| | 26 | <u>神森小(23)</u> | 浦添小(28) |
| | | 宮城小(29) | |
| | 23 | 内間小(25) | 牧港小(23) |
| | 19~22 | <u>浦西中(17)</u> | |

※令和7年度『浦添市の教育』をもとに作成
 ※令和7年5月1日の学級数(特別支援学級含む)
 ※アンダーラインの学校では教室数が不足

学校規模の分類

| 学校規模 | 過小規模校 | 小規模校 | 適正規模校 | 大規模校 | 過大規模校 |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 学級数 | 5以下 | 6~11 | 12~18 | 19~30 | 31以上 |

出典：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き（文部科学省）

(7) 教室数の推移

近年、特別支援学級は増加傾向にあり、年度によって学級数は変わりますが令和7年度には16校中6校に教室の不足が生じています。不足教室数については、特別教室の転用、通級指導教室制度の導入（学校教育法施行規則第140条）、可変性の間仕切りなどを活用した教室整備などの工夫により対応している現状であり、今後も継続して対応を行います。

TOPIC！当山小学校の過大規模について

浦添市学校施設長寿命化計画の策定時において、当山小学校は、ただこ浦西駅周辺土地区画整理事業などの影響もあり、今後20年は過大規模校で推移することが見込まれておりましたが、平成29年度をピークに児童数は減少しております。

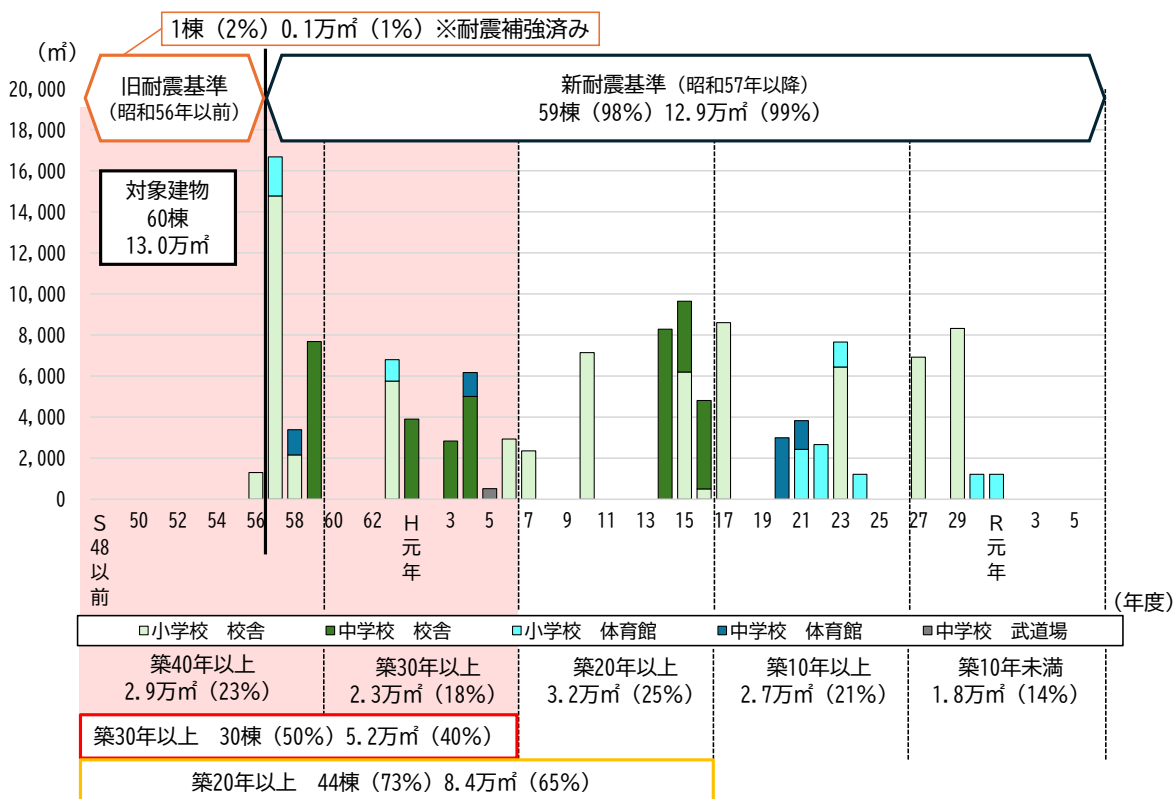
そのため、分離新設校の建設については、令和8年度に児童数の状況を踏まえ、関係部署とも協議を行い、過大規模を解消できるよう検討を行います。

(8) 建設年度状況

令和7年度で残存する学校施設の建設年度別延床面積をみると、昭和57年以降に建設された新耐震基準の学校施設全体の99%となっています。旧耐震基準の建物は1棟残っていますが、文部科学省が示す耐震化の対象となる学校校舎及び体育館(200㎡以下の建物は除く)は耐震補強や建替え工事により、全て対策を行っており、本市の学校施設は全てが新耐震基準に適合しています。

しかし、築30年以上が経過する建物は全体の50%を占め、そのうち昭和57年に建設された建物は約17,000㎡あります。これらの建物の整備時期が重複することを避けるため、学校別の対策内容や整備時期について、財政状況を鑑みて歳出の平準化や整備手法の検討をする必要があります。

■学校施設の築年別整備状況



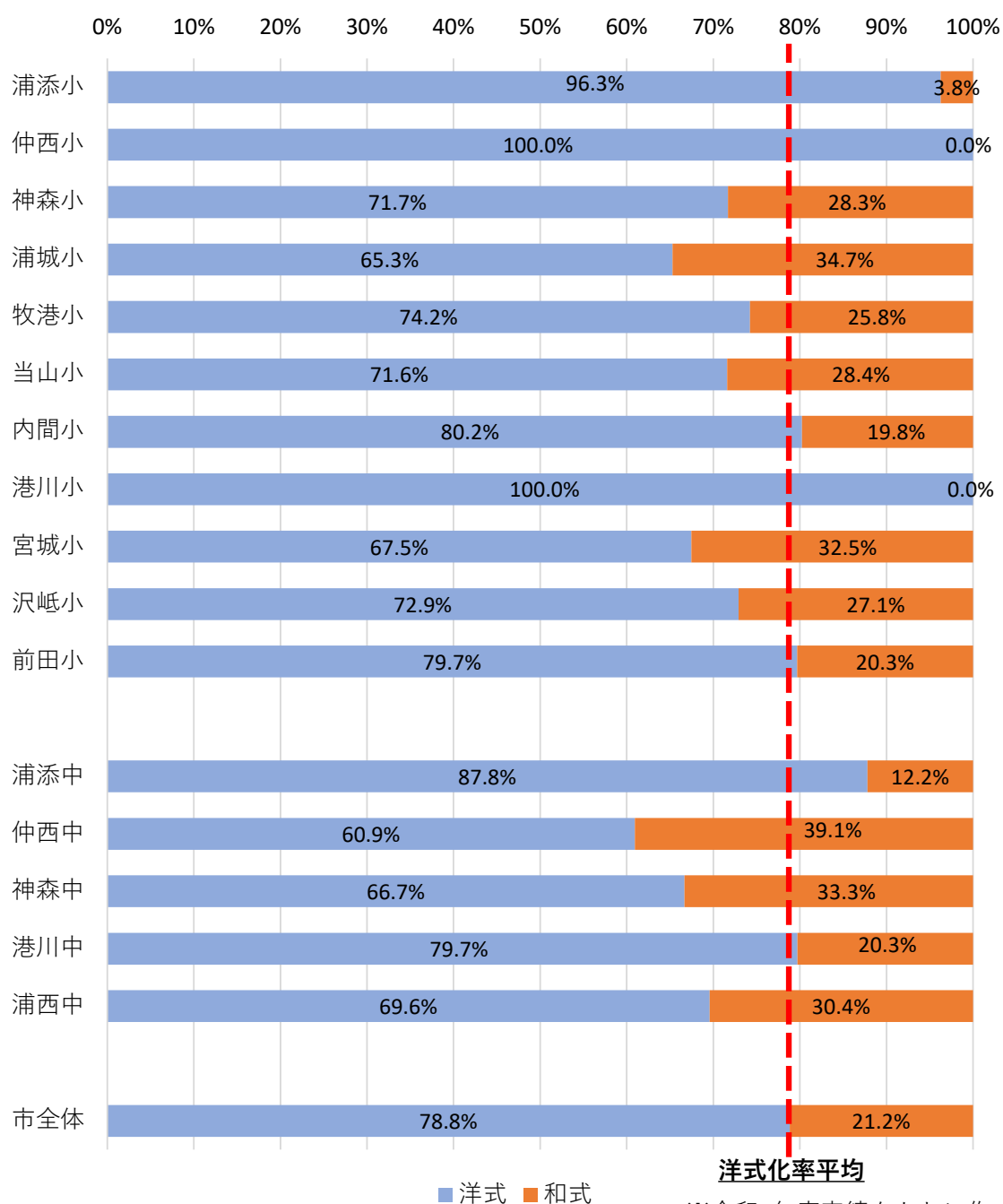
(9) 地域拠点の整備状況

学校と地域との連携・交流の充実を図ることを目的とする地域連携室は、浦添小学校、当山小学校、内間小学校、港川小学校の4校に設置されており、市内小中学校の設置率は25%です。

また、災害時に地域の防災拠点としての役割を担うため、防災危機管理課と連携のもと、市内全小中学校体育館付近に防災備蓄倉庫を設置しています。

(10) 洋式トイレの設置状況

市内小中学校平均洋式トイレ化率は78.9%であり、5年前(62.0%)と比べ約17%の増となっています。参考値として、全国的な設置状況は平均68.3%であり、全国平均値以上の学校は16校中12校です。今後も、学校施設の快適性向上を目指す上で、各校の実状を踏まえた整備が求められます。



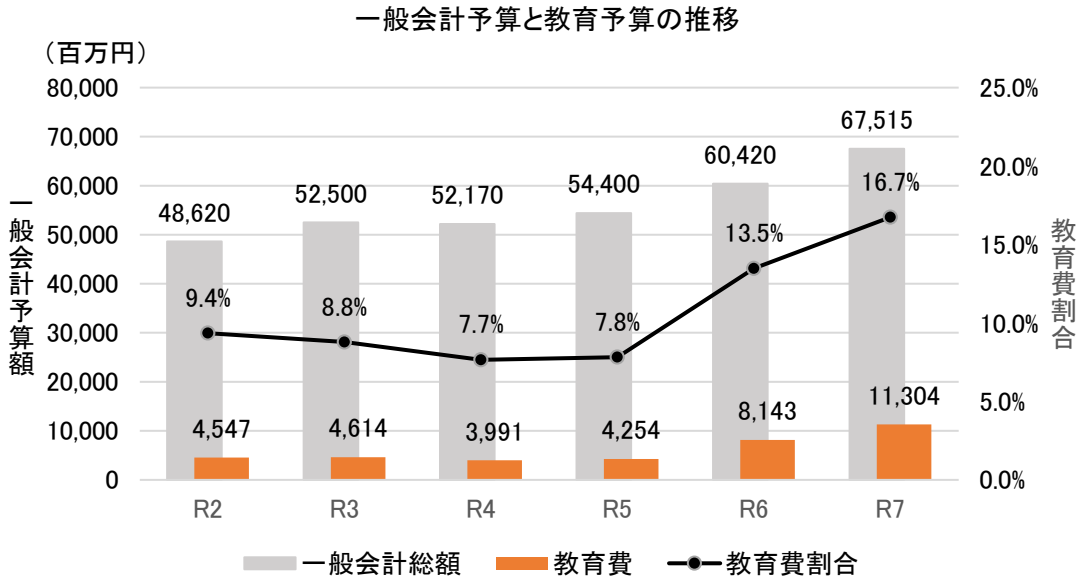
※令和7年度実績をもとに作成

3. 学校施設に係る行財政の状況

(1) 一般会計予算と教育予算の推移

本市の2025(令和7)年度の一般会計予算の歳出は約675億円となっています。直近5カ年の歳出の推移をみると、令和2年度から令和7年度まで緩やかに増加傾向にあり、令和2年度の約139%となっています。

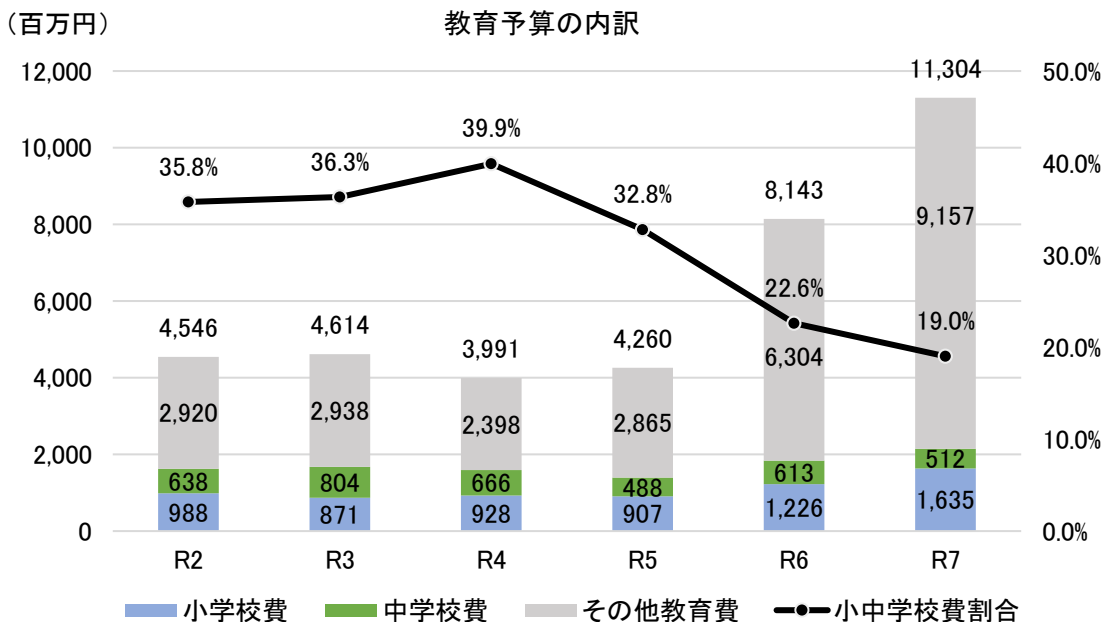
教育費の割合をみると、令和2年度から令和5年度までは8%前後で推移していましたが、それ以降は増加し、令和7年度には約16.7%(約113億円)となっています。



※「浦添市の教育」をもとに作成

(2) 教育予算の内訳

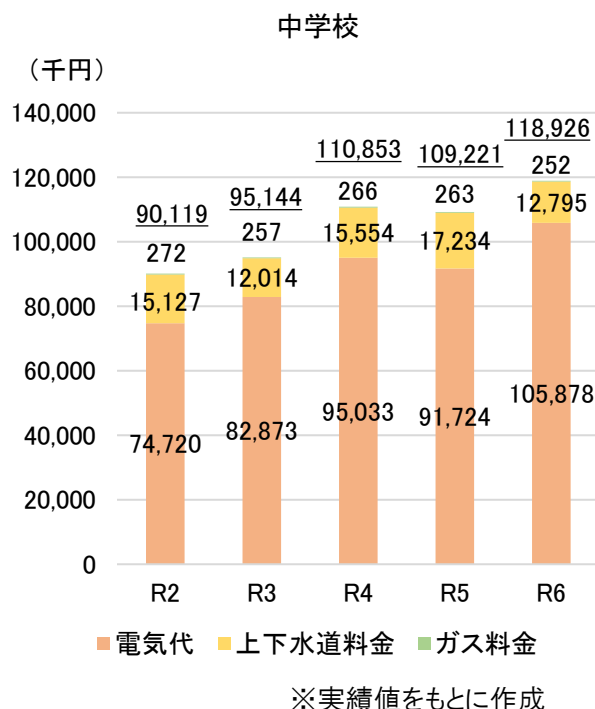
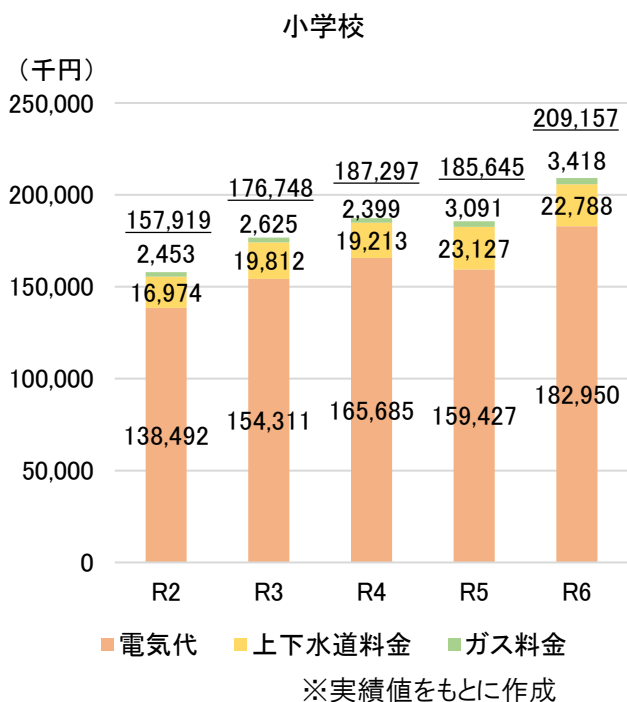
教育費の内訳では、小学校費は平均約11億円、中学校費は平均約6億円で推移しています。近年増加傾向にある教育費における割合は、減少傾向にあります。



※「浦添市の教育」をもとに作成

(3) 光熱水費の推移

光熱水費は過去5年で増加傾向を示しており、小学校では令和6年度は209,157千円、中学校では令和6年度は118,926千円となっており、小中学校とも令和2年度の約132%になっています。空調方式など施設の状況によって差がありますが、主に電気代が大きな割合を占めています。

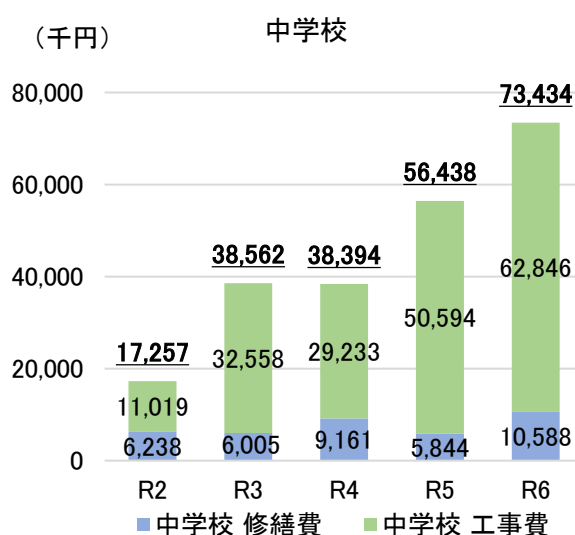
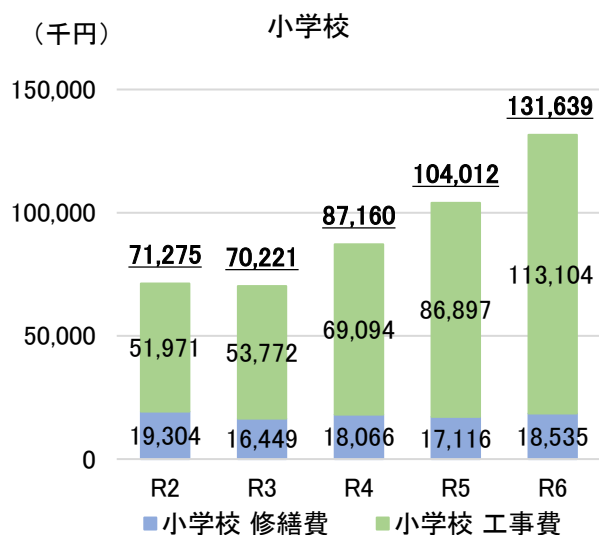


(4) 修繕費・工事費の推移（管理事業費における値）

過去5年の修繕費は、小学校で平均約17,900千円、中学校で平均約7,600千円となっています。

過去5年の工事費は、小学校で平均約75,000千円、中学校で平均約37,200千円となっています。

全体で見ても年々増加しており、令和2年と令和6年を比較すると、令和6年では2倍程度の修繕費等が掛かっています。



※決算書をもとに作成(前年度繰越分を含む値)

4. 学校施設に対する保護者や職員からのニーズ

(1) ニーズ把握の方法

学校施設に対する満足度や重要度を把握するとともに、優先的に改善すべき項目等を把握し、今後の改修等の参考にするため、アンケート方式により調査を実施しました。

(2) アンケート調査の概要

調査対象：各校の学級担任及びPTA代表等（各学級2名想定）

実施方法：学校から調査票を配布、郵送等により回収

調査期間：令和2年9月

回収率：50.9%(配布数1,149票→回収数585票)

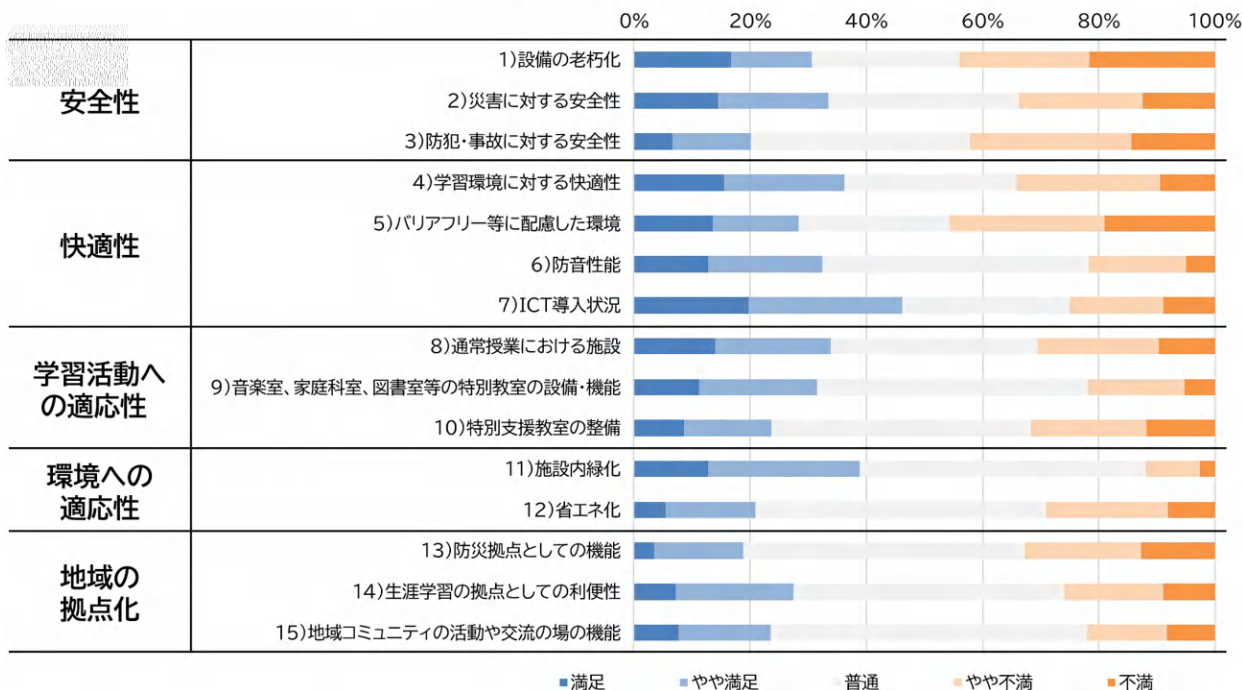
(3) 調査結果

問1 学校施設の「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域への配慮」についての満足度と重要度について、それぞれ5段階評価で該当する点数に○をつけてください。

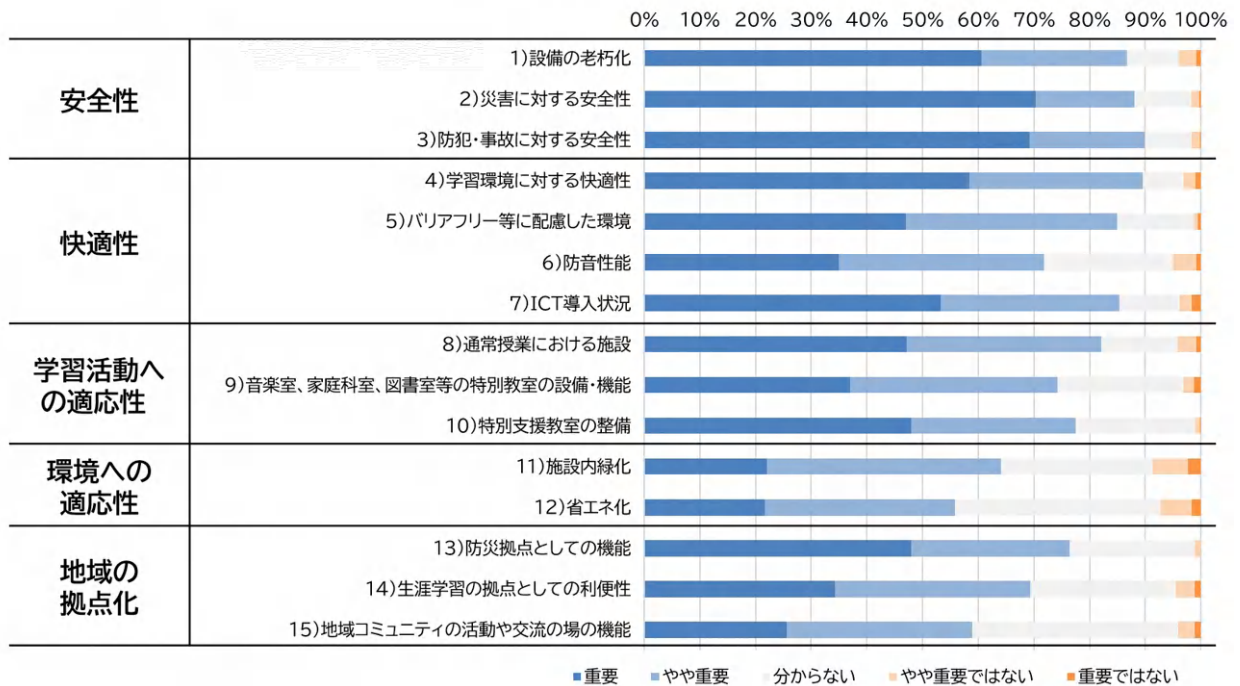
満足度が高かった項目は「ICT導入状況」「施設内緑化」「学習環境に対する快適性」であり、低かった項目は「バリアフリー等に配慮した環境」「設備の老朽化」「防犯・事故に対する安全性」でした。

重要度については、ほとんど項目が高いとの回答であり、中でも「防犯・事故に対する安全性」「学習環境に対する快適性」「災害に対する安全性」など『安全性』『快適性』に関して重要度が高い状況です。

PTA+担任の満足度



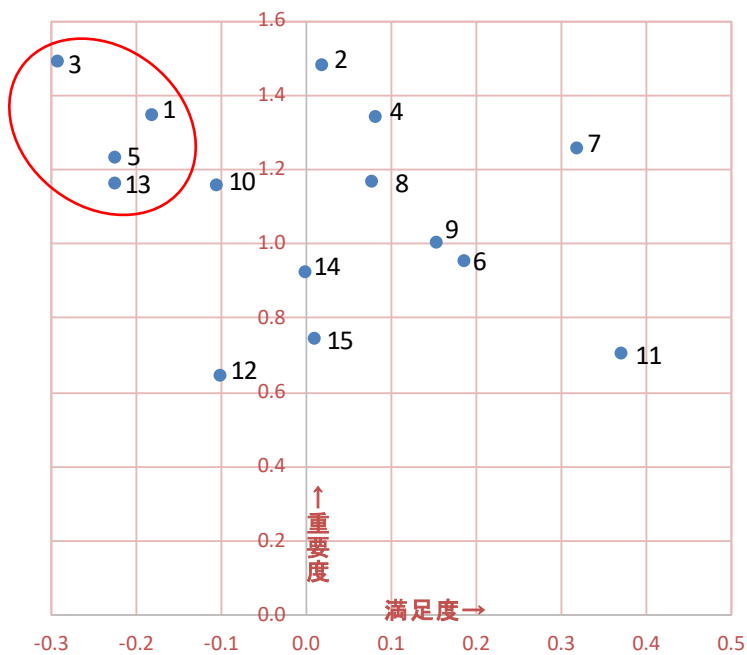
PTA+担任の重要度



満足度、重要度のそれぞれを加重平均した数値を、横軸に満足度、縦軸に重要度のグラフを作成すると、次のとおりとなります。満足度が低く、重要度が高い項目について、優先的な改善を検討すべき項目を抽出することができます（CS分析と言います）。

この結果、「防犯・事故に対する安全性」「設備の老朽化」「バリアフリー等に配慮した環境」「防災拠点としての機能」が優先的な改善を検討すべき項目となります。

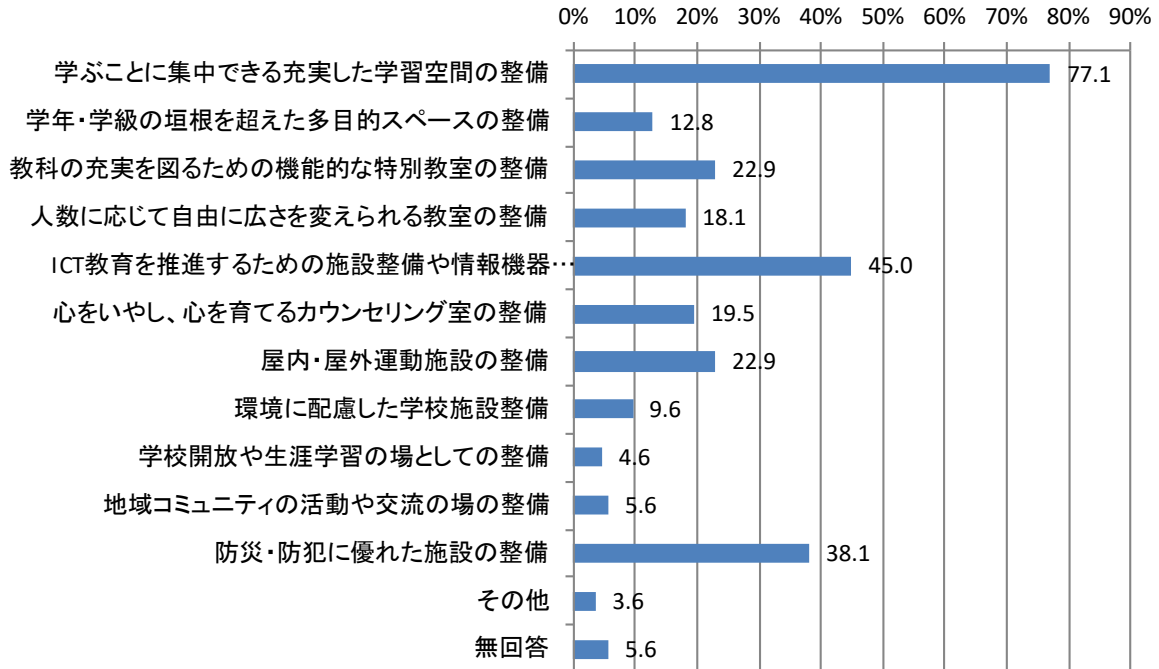
PTA+担任の意向



| |
|----------------------------|
| 1)設備の老朽化 |
| 2)災害に対する安全性 |
| 3)防犯・事故に対する安全性 |
| 4)学習環境に対する快適性 |
| 5)バリアフリー等に配慮した環境 |
| 6)防音性能 |
| 7)ICT導入状況 |
| 8)通常授業における施設 |
| 9)音楽室、家庭科室、図書室等の特別教室の設備・機能 |
| 10)特別支援教室の整備 |
| 11)施設内緑化 |
| 12)省エネ化 |
| 13)防災拠点としての機能 |
| 14)生涯学習の拠点としての利便性 |
| 15)地域コミュニティの活動や交流の場の機能 |

問2 学校施設の整備方針として優先すべき項目(3つ)

優先的に取り組むべき項目として「学ぶことに集中できる充実した学習空間の整備」「ICT教育を推進するための施設整備や情報機器の充実」「防災・防犯に優れた施設の整備」に意見が集中している状況です。



問3 その他、施設の整備・機能面に対する意見(自由意見)

現在学校施設に対する問題点や改善要望など多数の意見が提出されました。主な意見を整理すると次のとおりとなります。

| | |
|-----------------------|--|
| <p>安全性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館、校舎含め老朽化がひどいです。避難所としての機能を果たせない状態である。 ・以前は学校にスクールサポーターが配置されており安心できたが、現在それがないので、誰でもすぐに学校内に入れるので、防犯面で不安。 ・校舎からグラウンドに続く階段の段差の高さに差がある。昨年の運動会の際には、この階段で転んでいる年配の方を何人か見かけました。 ・窓のカギが壊れていたり、折れていたりするため。トイレの天井から汚水が漏れてきたりした。 |
| <p>快適性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の児童、低学年の子供達にとって、オープン教室は集中力が続かないと思う。 ・エレベーターがなく、松葉杖や車イス利用(希望)の生徒が苦勞していた。安全面を考えると、エレベーターがないのは問題ではないか。 ・空調の調節ができないようで、寒くて授業に集中できないとのこと(冬用のジャンパーを着せてもまだ寒いようです)。調節できるようにしてほしい。 ・トイレも「怖い」「臭い」など聞くので子供たちが入りやすいトイレにしてほしい。 ・水道の数が足りない。40人で水道2つは何かと不便(給食、掃除、歯磨き、図工、絵の具、習字)。 |
| <p>学習活動への 適応性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の増加により教室が足りない又は特別教室を教室にしている。 ・教室には入れない不登校ぎみ生徒の支援教室確保。 ・特別支援学級の中には、窓のない周りを廊下や教室に囲まれた屋でも暗くて狭い教室がある。学習環境としては適さないと思う。 ・教室内の収納(子供達のロッカー)が狭く、廊下に棚を出して対応している。 ・子供の数に対して図書館が狭い。 ・ICTの活用として、電子黒板を設置してほしい。(見やすさ、扱いやすさ、授業の幅も広がる) |
| <p>環境への 適応性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校と隣家との間の植栽がいつも落ち葉で面倒をおかけしているので、落ち葉がない、葉が小さな樹木を植栽してほしい。 ・校内に雑草や木が多く自然豊かである反面、環境整備や清掃が十分まわっていないと感じる。蚊が多く、児童や教職員がさされている。 ・運動場からの雨水が階段を流れて体育館入り口からゴミ捨て場が、大雨の時に毎回浸水する。 |
| <p>地域の 拠点化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害避難所となった場合を想定しての設備の整備など準備を進めるべきである。設備などのハード面以外に、災害等に対しての対応などのソフト面の整備も考えるべきである。 ・学校周辺も整備してくれたら助かります。地域の方が見守ってくれ、協力的なので助かっている。もっと地域のコミュニティ活動や交流もしたい。 |

5. 学校施設の現状と課題のまとめ

第1章より、人口、児童生徒数、学級数、施設整備量、維持管理費の項目より以下のとおり、表にまとめている。

| | |
|-----------|--|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> ・浦添市の人口は 2025 年に人口のピークを迎え、その後は減少に転じ 2070 年には約 93,300 人になると推計されています。 ・年少人口は 2020 年の約 19,700 人から減少を続け、2070 年には4割あまり少ない約 11,700 人になる見通しです。 |
| 児童生徒数と学級数 | <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全児童数は減少傾向であり、最近5年間で約 620 人減少し令和7年では 7,222 人となっています。 ・特別支援学級に通う児童数は増加傾向(最近5年間で約 1.3 倍)です。 ・学校規模となる学級数は増加傾向で余裕教室がなく、不足している学校もあります。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全生徒数は増加傾向でしたが、令和7年では 3,676 人(5年前よりは 40 人減少)となっています。 ・特別支援学級に通う生徒数は増加傾向(最近5年間で約 1.6 倍)です。 ・学校規模となる学級数は一定数で推移しています。 |
| 施設整備量 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準(昭和 56 年以前)の建物が若干ありますが耐震改修等がなされており、耐震性に問題のある施設はありません。 ・1校 19 学級以上の大規模校が9校、31 学級以上の過大規模校が7校となっています。 ・特別支援学級の増加に伴い教室数が不足している学校が令和7年で6校となっています。 ・校庭および体育館については市民開放が行われており、利用頻度も高い状況です。地域連携室については、設置されている学校は 16 校中4小学校であり、その他の学校においても改修等に併せて整備を検討します。 |
| 維持管理費 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育予算は、近年増加傾向にあり市全体予算約 17%(約 113 億円)となっています。また、教育予算の中で小中学校費は約 21 億円程度で推移していますが、その割合は減少傾向に、令和6年度には約 19%です。 ・光熱費は年々増加しています。 |
| アンケート | <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯・事故に対する安全性」「設備の老朽化」「バリアフリー等に配慮した環境」「防災拠点としての機能」が優先的な改善を検討すべき項目となります。 ・優先的に取り組むべき項目として「学ぶことに集中できる充実した学習空間の整備」「ICT 教育を推進するための施設整備や情報機器の充実」「防災・防犯に優れた施設の整備」に意見が集中している状況です。 |

第2章 学校施設の老朽化状況の把握

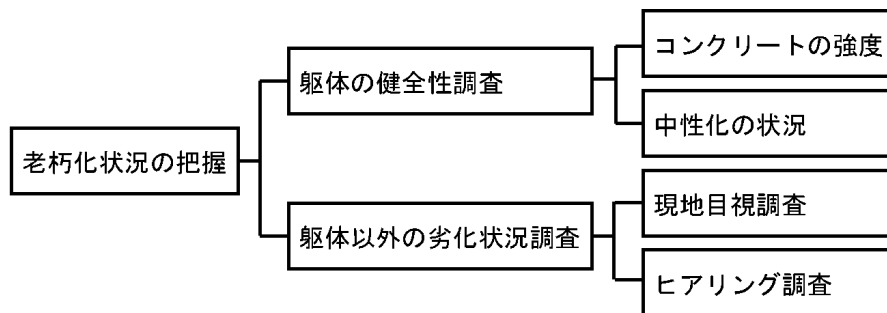
建物を将来にわたり長く使い続けるため、学校施設の老朽化状況を把握します。老朽化状況は「躯体の健全性調査」と「構造躯体以外の劣化状況調査」の2つの観点から調査を実施します。

○構造躯体の健全性調査

建物からコンクリートの一部を採取し、コンクリート強度と中性化の進行を分析することで構造躯体の健全性を把握します。

○構造躯体以外の劣化状況調査

現地目視調査と管理者へのヒアリング調査を行い、建物の劣化状況を把握します。



1. 躯体の健全性調査

学校施設の長寿命化判定は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に示された以下のフローに沿って行います。

計画策定段階

○新耐震基準

建物の耐震基準が新耐震基準であれば「長寿命化」として判定し、LCCを試算します。

○旧耐震基準

建物の耐震基準が旧耐震基準であれば、耐震診断により耐震補強の必要性を判断し、鉄筋コンクリート造の場合は、コンクリートの圧縮強度により「長寿命化」または「改築」と判定し、LCCを試算します。

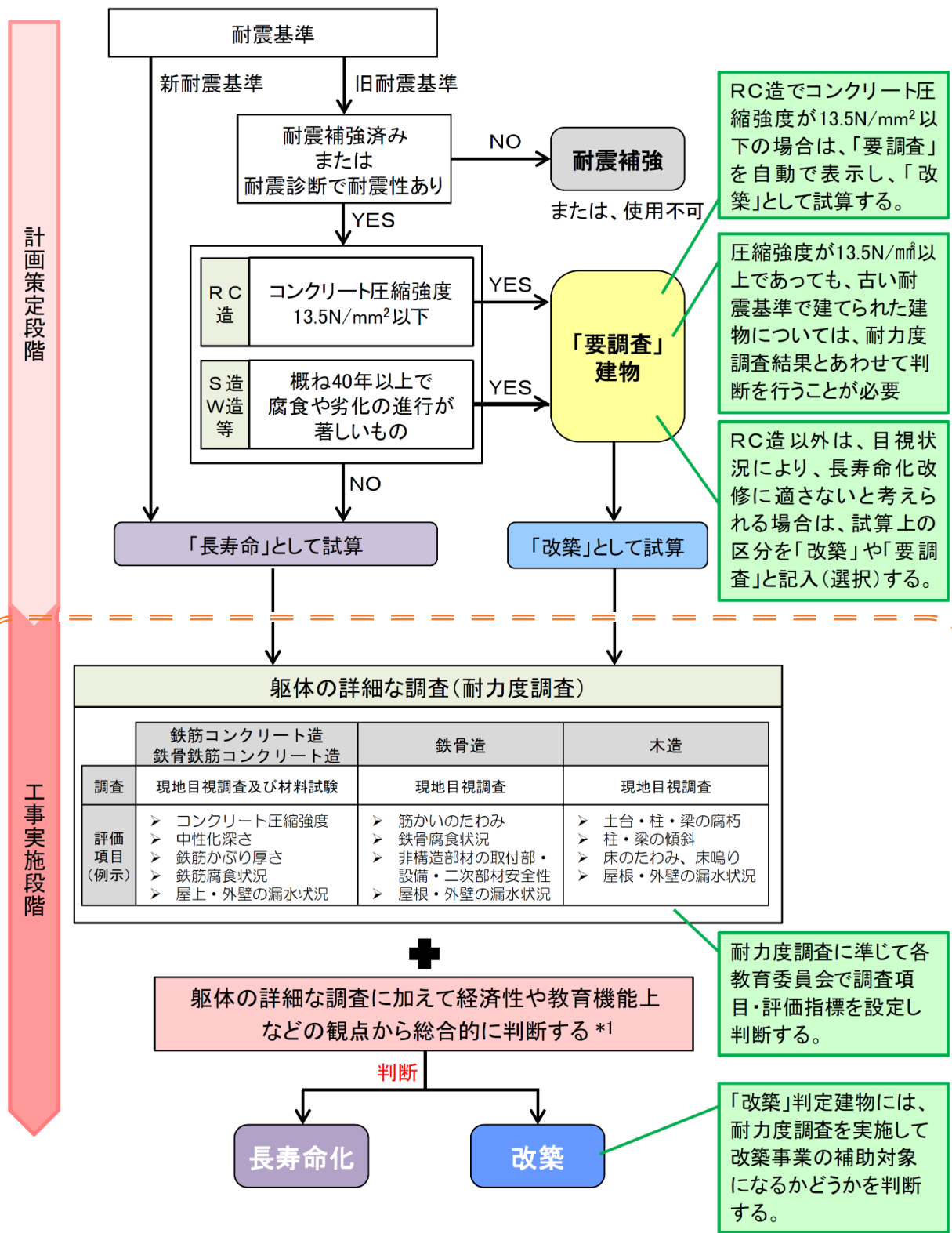
計画実施段階

○長寿命化および改築の判定

具体的な事業実施の際には躯体の詳細な調査に加えて経済性や教育機能上等の観点から総合的に「長寿命化」または「改築」と判断します。

市内小中学校の旧耐震基準に該当する仲西小学校については耐震補強をすでに実施しており、仲西中学校14号棟は令和2年度に改築が完了しています。

■長寿命化の判定フロー



(1) 調査対象施設

新耐震基準が導入された1981(昭和56)年以前に建設された、旧耐震基準の学校施設で、耐震診断を実施したもの(耐震補強1施設、改築予定1施設)と建築年度が約30年以上経過している施設を選定し、過去に耐力度調査を実施している耐震診断資料による書類調査により確認します。過去に実施された調査は以下の通りです。

■調査実績(浦添市学校施設長寿命化計画策定以前の調査)

| 学校名 | 建物名 | 実施年度 | コア抜き箇所数 | 実施事業 |
|-------|---------|-------------------|---------|-------|
| 仲西小学校 | 校舎 22号棟 | 平成27年度 ～平成28年度 | 9 | 耐震診断 |
| | 校舎 23号棟 | | 12 | |
| | 校舎 24号棟 | | 24 | |
| | 校舎 25号棟 | | 24 | |
| 沢岬小学校 | 体育館 | 平成29年度 | 4 | 耐力度調査 |
| | 校舎 2号棟 | 平成30年度 | 3 | |
| | 校舎 9号棟 | | 3 | |
| | 校舎 10号棟 | | 3 | |
| 宮城小学校 | 体育館 | 平成29年度 | 4 | 耐力度調査 |
| | 校舎 2号棟 | 平成30年度 | 3 | |
| | 校舎 5号棟 | | 3 | |
| | 校舎 6号棟 | | 3 | |

■令和2年度コア抜き調査実施箇所

()計画策定以前の実施数

| 施設名称 | 建物名称 | 棟番号 | 階数 | 延床面積(m ²) | コア採取箇所数 | 建築年度 | 築年数 | 耐震基準 | 過去調査 |
|------|------|-----|----|-----------------------|----------|------|-----|------------|-------|
| 仲西小 | 校舎 | 22 | 3 | 1,293 | 1 (9) | S56 | 38 | 旧 耐震改修済 | 耐震診断 |
| 宮城小 | 校舎 | 6 | 3 | 2,289 | 1 (3) | S57 | 37 | 新 | 耐力度調査 |
| 沢岬小 | 校舎 | 10 | 3 | 2,473 | 1 (3) | S57 | 37 | 新 | 耐力度調査 |
| 港川中 | 体育館 | 1 | 2 | 1,222 | 3 | S58 | 36 | 新 | - |
| | 校舎 | 2 | 4 | 2,363 | 2 | S59 | 35 | 新 | - |
| | 校舎 | 9 | 4 | 4,191 | 2 | S59 | 35 | 新 | - |
| | 校舎 | 10 | 4 | 1,121 | 2 | S59 | 35 | 新 | - |

耐久設計基準強度が導入された1997(平成9)年以前に建設された、標準的な耐久性を有する学校施設のうち、調査時点で最も築年数の長い4施設(簡易調査(学校単位)を実施)を対象として施設を選定し、躯体の健全性把握調査として圧縮強度試験と中性化試験を実施しました。宮城小学校、沢岬小学校は過去に耐震診断、耐力度調査の実績があり、躯体の劣化状況の経過を含めて判断しました。

■令和7年度躯体の健全性把握調査対象施設

| 学校名 | 棟番号 | 建物用途 | 構造 | 階数 | 建築年 | | 築年数 | 延床面積(m ²) |
|-------|-----|------|----|----|------|-----|-----|-----------------------|
| | | | | | 西暦 | 和暦 | | |
| 宮城小学校 | 6 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 2,289 |
| 沢岬小学校 | 10 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 2,473 |
| 前田小学校 | 6 | 校舎 | RC | 2 | 1988 | S63 | 37 | 2,043 |
| 港川中学校 | 9 | 校舎 | RC | 4 | 1984 | S59 | 41 | 4,191 |

(2) 評価基準

○圧縮強度

採取したコアを圧縮破壊試験によりコンクリート強度を測定し、13.5N/mm²以上であれば長寿命化、13.5N/mm²未満であれば改築として判定します。

○コンクリートの中性化

採取したコアから中性化深さを測定します。中性化深さは「著しく深い」「深い」「普通～浅い」の3区分で評価します。

鉄筋コンクリート造は一般的にかぶり厚が30～40mmで施工されることが多く、そのばらつきも考慮した上で、建築基準法施行令第79条の規定に基づき、ここでは施工時のかぶり厚の標準値を30mmとし、中性化深さが20mm未満の場合は「普通～浅い」と評価して、健全と判断できます。

■中性化評価基準

| 中性化の深さの評価基準 | | |
|-------------|----------|--|
| 著しく深い | 30 mm以上 | 鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、耐力壁、柱又ははりで30 mm以上と規定(建築基準法施行令第79条)されているため、中性化深さが30 mm以上のもの |
| 深い | 20～30 mm | 鉄筋の腐食開始時期が中性化残り10mm以下(コンクリート標準示方書[設計編:標準])とされているため、中性化深さ20 mm以上のもの |
| 普通～浅い | 20 mm未満 | 上記以下のもの |

■中性化について

| 中性化の意味 | |
|------------|---|
| 中性化 | <p>アルカリ性であるコンクリートが大気中の二酸化炭素によって中性に近づく現象です。中性化が進行し、コンクリート内部の鉄筋位置まで達すると鉄筋の腐食が進行(錆が発生)し、コンクリートの剥離・剥落が起きやすくなります。</p> |
| 中性化深さの進行速度 | <p>中性化深さの進行速度(理論値)は浜田式($C=A \times \sqrt{t}$)によります。 (係数$A=0.372$、C=進行深度(cm)、t=築年数) ※係数$A=1/\sqrt{a}$ (aの値は塗装されたコンクリート面にて7.2) 理論値の例)築65年の場合、中性化深さの理論値は3.0cm</p> |

(3) 調査結果

○圧縮強度試験

全ての対象施設の圧縮強度が 13.5N/mm²以上あることから、「長寿命化」に適している施設であると判定します。

沢岬小学校と宮城小学校の体育館については、耐力度調査の結果などにより、「改築」と判定され、令和6年度に、宮城小学校の体育館は解体済み、令和7年度に沢岬小学校の体育館は解体が進められています。

○中性化試験

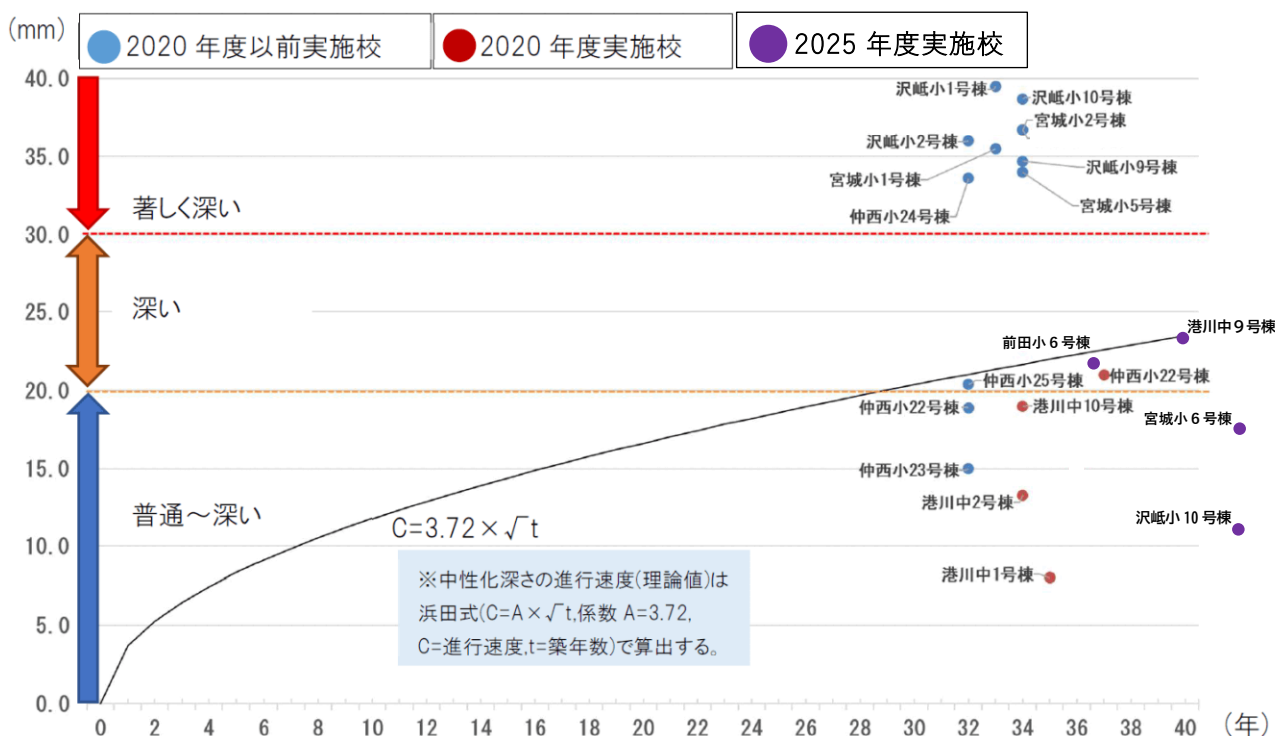
今年度実施したコア抜き試験では理論値と同等、またはそれ以下の進行速度で中性化は進行しているものの、深さ 30mm 以上である「著しく深い」結果が出た棟はありませんでした。

中性化が進んでいる施設については、コンクリートの再アルカリ性化や不良部材の交換等により躯体の健全化を検討する必要があります。また、「著しく深い」中性化が進んでいる施設については、今後長期的な使用に適さない可能性があります。

■試験結果一覧

| 施設名称 | 建物名称 | 棟番号 | 構造 | 階数 | 延床面積 (m ²) | 築年数 (年) | 調査年度 | 圧縮強度 (N/mm ²) | 中性化深さ | | |
|------|------|-----|----|-------|------------------------|-----------------|------|---------------------------|----------|------|----------|
| | | | | | | | | | 測定値 (mm) | | 理論値 (mm) |
| 宮城小 | 体育館 | 1 | RC | 2 | 949 | 改築中(令和7年度に完了予定) | | | | | |
| | 校舎 | 6 | RC | 3 | 2,289 | 43 | 2020 | 42.5 | 16.0 | < | 22.6 |
| | | | | | | | 2025 | 37.4 | 19.0 | < | 24.4 |
| 沢岬小 | 体育館 | 1 | RC | 2 | 949 | 改築中(令和8年度に完了予定) | | | | | |
| | 校舎 | 10 | RC | 3 | 2,473 | 43 | 2020 | 43.2 | 15.0 | < | 22.6 |
| | | | | | | | 2025 | 35.5 | 11.2 | < | 24.4 |
| 前田小 | 校舎 | 6 | RC | 2 | 2,043 | 37 | 2025 | 39.6 | 20.2 | < | 22.6 |
| 港川中 | 体育館 | 1 | RC | 2 | 1,222 | 41 | 2020 | 38.8 | 8.0 | < | 22.3 |
| | 校舎 | 2 | RC | 4 | 2,363 | 41 | 2020 | 53.5 | 13.3 | < | 22.0 |
| | 校舎 | 9 | RC | 4 | 4,191 | 41 | 2020 | 41.5 | 23.0 | > | 22.0 |
| | | | | | | | 2025 | 35.0 | 23.1 | < | 23.8 |
| 校舎 | 10 | RC | 4 | 1,121 | 42 | 2020 | 36.9 | 19.0 | < | 22.0 | |

中性化試験結果



2. 躯体以外の劣化状況調査

(1) 調査概要

長寿命化の実施計画のため調査項目等を設定し、ヒアリング調査、現地調査を実施し、建物の劣化状況を把握します。

施設の劣化状況については、築年数 30 年を経過した施設を対象とし、以下の 6 つの場所別にそれぞれの項目について、A～D の 4 段階で評価を行います。

| 評価 | 基準 |
|----|---|
| A | 概ね良好 |
| B | 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし) |
| C | 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) |
| D | 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等 |

| 調査項目 | |
|-------|-------------------------|
| 屋上・屋根 | 防水層、屋根材、パラペット、手摺、フェンス 等 |
| 内装 | 床、壁、天井、窓、トイレ、出入り口 等 |
| 外壁 | 外壁、仕上げ材、軒天・庇 等 |
| 機械設備 | エレベーター、給排水設備、空調設備 等 |
| 電気設備 | 照明、アンテナ、放送設備 等 |
| 外構 | ブロック塀、フェンス 等 |

調査日程：令和 7 年 8 月 19 日～9 月 5 日

調査方法：①各校へのヒアリング調査による劣化箇所の把握

- ②目視及び打診棒を使用した触診
- ③高所は双眼鏡による目視
- ④12 条点検結果等を基にした分析
- ⑤コンクリート剝離調査等を基にした分析

■調査対象:市内の小中学校 7 施設(25 棟)

基準年 2025 年度

| 学校名 | 棟番号 | 建物用途 | 構造 | 階数 | 建築年 | | 築年数 | 延床面積 (㎡) |
|-------|-----|--------------|----|----|------|-----|-----|-------------|
| | | | | | 西暦 | 和暦 | | |
| 神森小学校 | 14 | 校舎 | RC | 3 | 1994 | H6 | 31 | 2,928 |
| | 15 | 校舎 | RC | 3 | 1995 | H7 | 30 | 1,031 |
| | 16 | 校舎 | RC | 3 | 1995 | H7 | 30 | 1,328 |
| 宮城小学校 | 2 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 2,240 |
| | 5 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 1,676 |
| | 6 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 2,289 |
| 沢岷小学校 | 2 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 1,692 |
| | 9 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 1,350 |
| | 10 | 校舎 | RC | 3 | 1982 | S57 | 43 | 2,473 |
| 前田小学校 | 1 | 校舎 | RC | 2 | 1988 | S63 | 37 | 3,203 |
| | 6 | 校舎 | RC | 2 | 1988 | S63 | 37 | 2,043 |
| | 7 | 校舎 | RC | 2 | 1988 | S63 | 37 | 508 |
| 仲西中学校 | 19 | 校舎 | RC | 3 | 1989 | H元 | 36 | 3,906 |
| | 20 | 校舎 | RC | 3 | 1991 | H3 | 34 | 758 |
| | 23 | 校舎 | RC | 1 | 1991 | H3 | 34 | 159 |
| | 26 | 校舎 | RC | 4 | 1991 | H3 | 34 | 903 |
| | 27 | 校舎 | RC | 3 | 1991 | H3 | 34 | 1,018 |
| | 25 | 武道場 (プール) | RC | 2 | 1993 | H5 | 32 | 518 |
| 港川中学校 | 2 | 校舎 | RC | 4 | 1984 | S59 | 41 | 2,363 |
| | 9 | 校舎 | RC | 4 | 1984 | S59 | 41 | 4,191 |
| | 10 | 校舎 | RC | 4 | 1984 | S59 | 41 | 1,121 |
| | 1 | 体育館 | RC | 2 | 1983 | S58 | 42 | 1,222 |
| 浦西中学校 | 1 | 校舎 | RC | 4 | 1992 | H4 | 33 | 2,963 |
| | 8 | 校舎 | RC | 4 | 1992 | H4 | 33 | 2,039 |
| | 3 | 体育館 | RC | 2 | 1992 | H4 | 33 | 1,363 |

(2) 健全度の算定

健全度は、施設の劣化状況（外構を除く）を総合的に評価する指標です。「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月）」を参考に、各部位の評価を「部位のコスト配分表」を用いて加重平均により100点満点で算定します。なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定しています。

①部位の評価点

| | 評価点 |
|---|-----|
| A | 100 |
| B | 75 |
| C | 40 |
| D | 10 |

②部位のコスト配分(例)

| 部位 | コスト配分 |
|---------|-------|
| 1 屋根・屋上 | 4.2 |
| 2 外壁 | 14.9 |
| 3 内部仕上げ | 21.3 |
| 4 電気設備 | 9.0 |
| 5 機械設備 | 16.6 |
| 計 | 66 |

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

| | 評価 | | 評価点 | | 配分 | |
|---|-------|---|-------|---|------|---------|
| 1 | 屋根・屋上 | C | → 40 | × | 4.2 | = 168 |
| 2 | 外壁 | D | → 10 | × | 14.9 | = 149 |
| 3 | 内部仕上げ | B | → 75 | × | 21.3 | = 1,598 |
| 4 | 電気設備 | A | → 100 | × | 9.0 | = 900 |
| 5 | 機械設備 | C | → 40 | × | 16.6 | = 664 |
| | | | | | | 計 3,479 |
| | | | | | | ÷ 66 |
| | | | | | | 健全度 53 |

3. 調査結果

調査結果は以下の通りです。

○屋根・屋上

牧港小学校、当山小学校、前田小学校、浦添中学校、仲西中学校、神森中学校、浦西中学校の7校の校舎がD判定となっています。屋根・屋上の老朽化により雨漏りなどが発生する可能性がある他、屋根瓦が葺かれている施設については、屋根瓦の剥離や剥落などにより、直下部歩行者への安全に影響があるため、応急修繕等の対策が必要です。

○外壁

神森小学校、宮城小学校、沢岬小学校、前田小学校、港川中学校、仲西中学校、浦西中学校の7校の校舎がD判定となっています。また、港川中学校、浦西中学校では体育館もD判定となっています。外壁のクラックや爆裂が発生しており、今後落下物の危険性が高いことから応急修繕が必要です。

○内部仕上げ

仲西小学校、宮城小学校、沢岬小学校、前田小学校、神森中学校、港川中学校の6校の校舎がD判定となっています。また、港川中学校では体育館もD判定となっています。外壁等からの雨漏りや長年使用したことによる経年劣化などにより内装が老朽化しています。天井材等の落下の危険性がある場合は応急修繕が必要です。

○電気設備

仲西小学校、沢岬小学校がD判定となっています。その他施設はC判定が多いため、適切に維持管理を行っていく必要があります。

○機械設備

沢岬小学校がD判定となっています。その他施設はC判定が多いため、適切に維持管理を行っていく必要があります。

○外構

外構では擁壁のクラック、ブロック塀の傾きなどが一部みられます。適切に安全確認を行い、危険度・緊急度の高いものから順次対策を行う必要があります。

○その他

躯体や内外装における仕上げに劣化が顕著な施設や、プールの水槽に亀裂や劣化が進行している施設、プール設備機器や関連する配管に錆など腐食が進行している施設など様々です。

市内の学校施設全体における、プール施設として性能の劣化が進んでいる状況と言えます。

築30年以上

基準年 2025 年度

A 概ね良好

B 部分的に劣化

C 広範囲に劣化

D 早急に対応する必要がある

| 通し 番号 | 施設名 | 建物名 | 棟 番号 | 用途区分 | | 構造 | 階数 | 延床 面積 (㎡) | 建築年 | | | 構造躯体の健全性 | | | | 劣化状況評価 | | | | | 備考 | | |
|----------|-------|----------|---------|------|------|----|----|-----------------|------|-----|-----|----------|------------------------------|-------------|-------------|-----------|--------|------------------|------------------|------------------|----|---------------------|-------------|
| | | | | 学校種別 | 建物用途 | | | | 西暦 | 和暦 | 築年数 | 長寿命化判定 | | 中性化深さ | | 屋根・ 屋上 | 外 壁 | 内 部 仕 上 | 電 気 設 備 | 機 械 設 備 | | 健全度 (100点 満点) | |
| | | | | | | | | | | | | 調査年 度 | 圧縮強度 (N/mm ²) | 測定値 (mm) | 理論値 (mm) | | | | | | | | |
| 1 | 浦添小学校 | 校舎 | 33 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 6,917 | 2015 | H27 | 10 | | | | | | B | C | C | A | B | 59 | R6.12条 |
| 2 | 浦添小学校 | 体育館 | 37 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,215 | 2018 | H30 | 7 | | | | | | A | A | C | C | A | 72 | |
| 3 | 仲西小学校 | 校舎 | 22 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,293 | 1981 | S56 | 44 | | | | | | B | A | D | D | C | 42 | R7.12条 |
| 4 | 仲西小学校 | 校舎 | 23 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 319 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | B | A | C | D | C | 52 | |
| 5 | 仲西小学校 | 校舎 | 24 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 2,737 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | C | A | C | C | B | 62 | |
| 6 | 仲西小学校 | 校舎 | 25 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 2,164 | 1983 | S58 | 42 | | | | | | C | A | D | C | C | 44 | |
| 7 | 仲西小学校 | 体育館 | 28 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,215 | 2011 | H23 | 14 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | |
| 8 | 神森小学校 | 校舎 | 14 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,928 | 1994 | H6 | 31 | | | | | | C | C | C | C | C | 40 | R7. 現場調査 |
| 9 | 神森小学校 | 校舎 | 15 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,031 | 1995 | H7 | 30 | | | | | | C | D | C | C | C | 33 | |
| 10 | 神森小学校 | 校舎 | 16 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,328 | 1995 | H7 | 30 | | | | | | C | D | C | C | C | 33 | |
| 11 | 神森小学校 | 校舎 | 18 | 小学校 | 校舎 | RC | 1 | (108) | 2004 | H16 | 21 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | R7.12条 |
| 12 | 神森小学校 | 校舎 | 21 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 216 | 2017 | H29 | 8 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | |
| 13 | 神森小学校 | 体育館 | 19 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,215 | 2010 | H22 | 15 | | | | | | B | D | A | A | A | 78 | |
| 14 | 浦城小学校 | 校舎 | 17 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,156 | 1998 | H10 | 27 | | | | | | C | C | C | A | C | 48 | R7.12条 |
| 15 | 浦城小学校 | 校舎 | 18 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,063 | 1998 | H10 | 27 | | | | | | C | C | C | C | C | 40 | |
| 16 | 浦城小学校 | 校舎 | 19 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 918 | 1998 | H10 | 27 | | | | | | B | C | C | A | C | 50 | |
| 17 | 浦城小学校 | 体育館(プール) | 21 | 小学校 | 体育館 | RC | 3 | 1,448 | 2010 | H22 | 15 | | | | | | B | C | C | C | A | 57 | |
| 18 | 牧港小学校 | 校舎 | 17 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,399 | 2003 | H15 | 22 | | | | | | D | C | C | B | C | 43 | R7.12条 |
| 19 | 牧港小学校 | 校舎 | 18 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,782 | 2003 | H15 | 22 | | | | | | D | C | C | B | C | 43 | |
| 20 | 牧港小学校 | 体育館 | 20 | 小学校 | 体育館 | RC | 3 | 1,215 | 2009 | H21 | 16 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | |
| 21 | 当山小学校 | 校舎 | 8 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 8,600 | 2005 | H17 | 20 | | | | | | D | C | C | C | C | 38 | R6.12条 |
| 22 | 当山小学校 | 体育館 | 15 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,215 | 2009 | H21 | 16 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | |
| 23 | 内間小学校 | 校舎 | 13 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 6,437 | 2011 | H23 | 14 | | | | | | C | C | C | C | C | 40 | R6.12条 |
| 24 | 内間小学校 | 体育館 | 14 | 小学校 | 体育館 | RC | 3 | 1,215 | 2012 | H24 | 13 | | | | | | B | B | C | C | B | 59 | |
| 25 | 港川小学校 | 校舎 | 13 | 小学校 | 校舎 | RC | 4 | 8,103 | 2017 | H29 | 8 | | | | | | B | B | C | A | B | 67 | R7.12条 |
| 26 | 港川小学校 | 体育館 | 15 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,215 | 2019 | R元 | 6 | | | | | | B | A | C | A | B | 73 | |
| 27 | 宮城小学校 | 校舎 | 2 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,240 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | C | D | D | C | C | 24 | R7. 現場調査 |
| 28 | 宮城小学校 | 校舎 | 5 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,676 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | C | D | D | C | C | 24 | |
| 29 | 宮城小学校 | 校舎 | 6 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,289 | 1982 | S57 | 43 | 2025 | 37.4 | 19.0 | < 24.4 | | C | D | C | C | C | 33 | 改築中 |
| 30 | 宮城小学校 | 体育館 | 1 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30 | 沢砥小学校 | 校舎 | 2 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,692 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | C | D | C | D | D | 22 | R7. 現場調査 |
| 31 | 沢砥小学校 | 校舎 | 8 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 388 | 2004 | H16 | 21 | | | | | | B | A | C | B | A | 73 | |
| 32 | 沢砥小学校 | 校舎 | 9 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,350 | 1982 | S57 | 43 | | | | | | C | C | C | C | C | 40 | |
| 33 | 沢砥小学校 | 校舎 | 10 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,473 | 1982 | S57 | 43 | 2025 | 35.5 | 11.2 | < 24.4 | | C | D | D | C | C | 24 | 改築中 |
| 34 | 沢砥小学校 | 体育館 | 1 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 34 | 前田小学校 | 校舎 | 1 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 3,203 | 1988 | S63 | 37 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | R7. 現場調査 |
| 35 | 前田小学校 | 校舎 | 6 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 2,043 | 1988 | S63 | 37 | 2025 | 39.6 | 20.2 | < 22.6 | | C | D | D | C | C | 24 | |
| 36 | 前田小学校 | 校舎 | 7 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 508 | 1988 | S63 | 37 | | | | | | C | C | C | B | B | 54 | |
| 37 | 前田小学校 | 校舎 | 8 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 3,777 | 2022 | R4 | 3 | | | | | | A | A | A | A | A | 100 | 予防改修済み |
| 38 | 前田小学校 | 体育館 | 3 | 小学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,040 | 1988 | S63 | 37 | | | | | | | | | | | 0 | |
| 39 | 浦添中学校 | 校舎 | 38 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,444 | 2003 | H15 | 22 | | | | | | D | C | C | C | C | 38 | R6.12条 |
| 40 | 浦添中学校 | 校舎 | 39 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 4,308 | 2004 | H16 | 21 | | | | | | D | C | C | B | B | 52 | |
| 41 | 浦添中学校 | 体育館 | 40 | 中学校 | 体育館 | RC | 3 | 1,592 | 2008 | H20 | 17 | | | | | | B | B | C | C | C | 50 | |
| 42 | 仲西中学校 | 校舎 | 14 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | 解体済み |
| 43 | 仲西中学校 | 校舎 | 19 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,906 | 1989 | H元 | 36 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | |
| 44 | 仲西中学校 | 校舎 | 20 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 758 | 1991 | H3 | 34 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | R7. 現場調査 |
| 45 | 仲西中学校 | 校舎 | 23 | 中学校 | 校舎 | RC | 1 | (159) | 1991 | H3 | 34 | | | | | | C | B | C | B | C | 53 | |
| 46 | 仲西中学校 | 校舎 | 26 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 903 | 1991 | H3 | 34 | | | | | | D | D | C | B | C | 36 | |
| 47 | 仲西中学校 | 校舎 | 27 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,018 | 1991 | H3 | 34 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | |
| 47 | 仲西中学校 | 校舎 | 31 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,281 | 2022 | R4 | 3 | | | | | | A | A | A | A | A | 100 | R5.12条 |
| 48 | 仲西中学校 | 体育館 | 28 | 中学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,400 | 2008 | H20 | 17 | | | | | | B | D | C | C | B | 44 | |
| 49 | 仲西中学校 | 武道場(プール) | 25 | 中学校 | その他 | RC | 2 | 518 | 1993 | H5 | 32 | | | | | | B | C | C | C | C | 42 | R7.現場調査 |
| 50 | 神森中学校 | 校舎 | 24 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 4,598 | 2002 | H14 | 23 | | | | | | D | C | C | C | C | 38 | R4.12条 |
| 51 | 神森中学校 | 校舎 | 25 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,678 | 2002 | H14 | 23 | | | | | | D | C | D | B | C | 33 | |
| 52 | 神森中学校 | 体育館 | 29 | 中学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,400 | 2009 | H21 | 16 | | | | | | B | C | C | C | C | 42 | |
| 53 | 港川中学校 | 校舎 | 2 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 2,363 | 1984 | S59 | 41 | | | | | | C | D | D | C | C | 24 | R7. 現場調査 |
| 54 | 港川中学校 | 校舎 | 9 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 4,191 | 1984 | S59 | 41 | 2025 | 35.0 | 23.1 | < 23.8 | | C | D | D | C | C | 24 | |
| 55 | 港川中学校 | 校舎 | 10 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 1,121 | 1984 | S59 | 41 | | | | | | C | D | C | C | C | 33 | |
| 56 | 港川中学校 | 体育館 | 1 | 中学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,222 | 1983 | S58 | 42 | | | | | | B | D | D | C | C | 26 | |
| 57 | 浦西中学校 | 校舎 | 1 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 2,963 | 1992 | H4 | 33 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | R7. 現場調査 |
| 58 | 浦西中学校 | 校舎 | 8 | 中学校 | 校舎 | RC | 4 | 2,039 | 1992 | H4 | 33 | | | | | | D | D | C | C | C | 31 | |
| 59 | 浦西中学校 | 校舎 | 9 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 590 | 2023 | R5 | 2 | | | | | | A | A | A | A | A | 100 | |
| 60 | 浦西中学校 | 体育館 | 3 | 中学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,363 | 1992 | H4 | 33 | | | | | | C | D | C | C | C | 33 | |

※延床面積の()で示す数字は 200 ㎡以下であるが、校舎と一体となっている為、対象施設とする

4. 学校施設の老朽化状況の把握(第2章まとめ)

(1) 躯体の健全性

○コンクリート強度

- ・全体的に健全です。建設後30年以上経過している建物でも高い強度を保持していることから、強度低下について経過年数の影響は小さいと考えられます。

○中性化深さ

- ・調査を実施した4棟については、理論値と同等か理論値以下の中性化深さとなっています。外壁改修により計画的な保全を行えば中性化の進行を抑制することができます。

(2) 躯体以外の劣化状況

○相対的な総評

- ・小学校では、宮城小学校、前田小学校の2校の健全度が他校に比べて低くなっています。沢岬小学校についても、築年数が大きい棟の健全度は非常に低い結果となっています。
- ・中学校では、港川中学校、浦西中学校、仲西中学校の3校の健全度が他校に比べて低くなっています。神森中学校はその2校と比較してやや健全と見られますが、浦西中と同様で屋根瓦などの落下危険性が高く、注視して管理・修繕が必要と思われます。

○全体傾向

- ・「屋上・屋根」「外壁」の劣化が進行している棟が多くなっています。「屋上・屋根」「外壁」の劣化が進行することで漏水の原因となり「内装」の劣化が進行します。さらに、屋根瓦が葺かれている施設については、屋根瓦の剥離や剥落に伴い、直下部通行者の安全面に影響するため、優先的に「屋上・屋根」「外壁」の補修を行うことが望まれます。
- ・築年数が経過している棟は、「内装」の劣化が進行しています。「内装」については一部の施設では、部分的な応急修繕が施されていることで、前回調査に比較して劣化度が改善されている傾向が見られます。
- ・D判定となっている箇所について、コンクリートの爆裂や部材等の落下の危険度が高い場合は応急修繕を行う必要があります。
- ・ブロック塀の傾きや劣化が見られる場合は、適切に安全確認を行い、危険度・緊急度の高いものから順次対策を行う必要があります。
- ・屋外トイレやプールなどの小規模の棟について、躯体の劣化や設備配管の錆による腐食が見られる場合は、使用者の安全面と施設としての機能面を再確認した上で、応急修繕や計画的な対策を行う必要があります。

第3章 学校施設の目指すべき姿

序章及び第1章より、学校施設を取り巻く環境は変化しており、様々な課題が存在することがわかりました。また、第2章より、施設の老朽化状況が明らかになりました。これらの課題に向き合いながら、老朽化を抑制するとともに、上位計画及び関連計画に沿って施設整備を進めます。

本計画では「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」に提示されている5つの項目を軸に目指すべき姿を設定し、その実現に向けて取り組んでいくこととします。

| | |
|--|---|
| <p>目指すべき姿1 安全性</p> | <p>予防保全による計画的な管理による児童生徒の生活を守る安全で安心な学校施設</p> <p>学校施設は子どもたちの生活を守り、安心して学習に取り組める場所であるとともに、地域の交流拠点や災害時の避難場所としての機能を有しています。経年劣化により老朽化する施設を予防保全により維持管理することで、子どもたちや地域住民にとっての安全な施設を目指します。</p> |
| <p>目指すべき姿2 快適性</p> | <p>誰でも快適に学ぶことに集中できる快適な学校施設</p> <p>教育環境に求められる機能は年々多様化が進んでいます。誰でも使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めるとともに、学習に集中できる快適な教室整備、またICT教育など多様な授業に対応できる教室や設備の整備を進めます。また老朽化が進むプールについては、周辺類似施設との連携も含めて検討を行います。</p> |
| <p>目指すべき姿3 学習活動への 適応性</p> | <p>児童生徒数の変化や多様な学習活動に適応する学校施設</p> <p>学習環境に求められる機能は、時代の変化により多様化してきました。子どもたちと教職員にとって良好な環境の維持・向上を図りながら、少人数学級やICT教育など多様な学習活動のニーズに対応できる学校施設等を目指します。</p> |
| <p>目指すべき姿4 環境への適応性</p> | <p>省エネ設備など環境負荷の低減に配慮した学校施設</p> <p>学校施設は地域の身近な公共施設であり、その施設規模も大きいことから、地球温暖化防止や循環型社会への移行に対して取り組む必要があります。施設の更新時や改修時には省エネルギー化や省資源化を推進するとともに、各施設の条件や費用対効果を勘案しながら新エネルギーの導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した学校施設等を目指します。</p> |
| <p>目指すべき姿5 地域の拠点化</p> | <p>防災・防犯に優れた、地域の生涯学習・スポーツの拠点となる学校施設</p> <p>地域の身近な公共施設としての利点を活かした学校施設の活用が求められています。生涯学習や生涯スポーツなど地域住民の交流の場としての役割を担う施設整備を行うことで、地域コミュニティの拠点となる学校施設を目指します。</p> |

第4章 学校施設整備等の基本的な方針と施設整備水準

1. 学校施設整備及び長寿命化等の基本的な方針

(1) 学校施設整備の基本的な方針

① 学校施設の保有総量の適正化

本市においては、2025年以降で人口減少に転じています。しかしながら、沖縄都市モノレールの延長により利便性が向上する地域においては児童生徒数も増加が見込まれています。ただし、市全域では児童生徒数の減少傾向が進んでいます。

以上の状況を踏まえ、今後の財政負担の軽減や平準化を図るためには、学校施設の長寿命化を推進するとともに人口及び児童生徒数の動向、学級数の推移、地域特性などを考慮し、必要な教育環境を確保しつつ、保有総量の適正化を図ります。

② 安全・安心で利用しやすい学校施設の整備

築年数や劣化状況などを総合的に勘案した上で、学校施設に優先順位を付け、目標とする期間まで使用できるよう建物の健全性や機能回復のための改修、修繕等を計画的に進めるとともに、児童生徒をはじめ施設利用者が安心安全に利用できるよう校舎の改築等にあわせて補助事業を活用したエレベーターの設置などユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を図ります。また、改修が必要な学校のブロック塀は、順次対策を講じていきます。

③ 予防保全による施設の長寿命化の推進

これまでは、劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」による対応でしたが、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行い、学校施設の長寿命化の推進を図ります。そのためには、適切な維持管理、適切な周期での修繕等を進めます。

④ 学校の規模・配置の適正化

本市には大規模校（19学級以上の学校）や過大規模校（31学級以上の学校）が存在しています。より良い学習環境を整備し、充実した学校教育を提供するため、学校規模の適正化について継続的に検討する必要があります。そのためには、文部科学省が示す通学区域や学校の分離新設・統合等の検討を進めます。本市では特に、沖縄都市モノレールでだこ浦西駅周辺等の人口増に対応するため当山小学校分離新設校設置にむけて取り組みを進めます。

また、子どもたちにとってより望ましい教育環境を整えるという観点から、沖縄県の推奨する少人数学級編成（小学校1・2年生は30人学級、3年生以降は35人学級、中学校1年生は35人学級）の取り組みを進めていきます。

なお、現状で課題となっている特別支援学級の増加等による不足教室数については、特別教室の転用、通級指導教室制度の導入（学校教育法施行規則第140条）、可変性の間仕切りなどを活用した教室整備などの工夫により対応している現状であり、今後も継続して対応を行います。

⑤ 地域拠点としての学校施設の整備

地域コミュニティの拠点として、地域住民も利用可能な体育館や運動場整備に取り組みます。また、ニーズに応じた地域連携室を校舎改築等にあわせて整備していくとともに、災害時の避難拠点である備蓄倉庫の維持管理に関して関係各課と連携します。

⑥ 快適な教育環境の整備

環境性能を向上させるため、断熱性能向上、防音性能やエアコンの整備、照明の LED 化に取り組みます。また、ICT 教育環境の拡充や、洋式トイレなど多様なニーズに対応した学校施設整備も併せて取り組みます。

⑦ 官民連携による学校施設の維持管理

本市の公共ファシリティマネジメント推進チームと連携して PPP/PFI 手法による民間活力導入の検討を進めます。また、民間事業者等との災害時の協定等についても検討していきます。

(2) 長寿命化及び予防保全の方針

長寿命化とは、施設をなるべく長く使い続けるため、必要な整備を適切に行うことです。本計画では「長寿命化改修」「大規模改造（質的整備）」「予防改修」「定期更新」「応急修繕」（以下、「長寿命化改修等」という。）といった長寿命化手法により、建物の目標使用期間に応じて適切に改修周期を構築し、持続可能な財政運営を進めながら学校施設の長寿命化を図っていきます。

また、本市の厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現するため、長寿命化手法については費用対効果など経済的な比較検討を行い、施設の更新を含めて優位となる手法を選択します。

TOPIC！ 小中学校体育館等への空調整備について

本市の学校校舎については、すでに空調設備の整備を完了しており、良好な学習環境を確保しています。今後は、近年の猛暑に伴う熱中症対策や、災害時における避難所機能の強化を目的に、全小中学校体育館等への空調設備導入を推進します。

整備にあたっては、学校施設環境改善交付金や空調設備整備臨時特例交付金（令和 15 年度迄）等を最大限に活用し、長寿命化事業との連動や避難所としての優先度を考慮しつつ、計画的に整備を進めていきます。

TOPIC！ 学校プール施設の在り方について

昭和 44 年に建設された神森小学校のプール施設については、コンクリート剥離などの老朽化がみられ、児童の安全性が懸念されていたことに加え、経年劣化に伴う維持管理費の増大に苦慮していたことから、民間施設を活用して水泳授業を委託することが決定し、施設解体することとなりました。

今後、その他プール施設については、「浦添市立学校のプール施設の在り方に関する基本方針（令和 7 年 5 月）」に基づき、改築等が必要になった場合において、学校プールを取り巻く状況及び市の財政状況を総合的に鑑み、民間施設を含む外部委託を活用して水泳授業の指導を委託することを第一に考えることとして判断していきます。

(3) 学校施設の目標使用期間の基本的な考え方

① 目標使用期間の基本的な考え方

日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 (2015)」及び「建築物の耐久計画に関する考え方 (1988)」を参考に、躯体コンクリートの耐用年数を 55 年程度から 80 年程度の範囲内で 3 つの類型に区分しました。

なお、標準的な躯体コンクリートであっても、適切に維持管理を行えば最長で 100 年持ち堪え、近年建設された学校施設のように、高い強度のコンクリートを使用しているものは大規模補修が不要で 100 年程度の使用が期待できるとされています。

○構造躯体の耐用年数

構造躯体の耐用年数について、『建築物の耐久計画に関する考え方』(社団法人日本建築学会)では、以下のとおり用途に応じて構造別に目標耐用年数を設定しています。

■建築物の望ましい目標耐用年数の級

| 用途 | 鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 | | 鉄骨造 | | | ブロック造 れんが造 | 木造 |
|-----------|--------------------------|--------------|------------|--------------|--------|---------------|--------|
| | 高品質 の場合 | 普通の品質 の場合 | 重量鉄骨 | | 軽量鉄骨 | | |
| | | | 高品質 の場合 | 普通の品質 の場合 | | | |
| 学校・官庁 | Y100 以上 | Y60 以上 | Y100 以上 | Y60 以上 | Y40 以上 | Y60 以上 | Y60 以上 |
| 住宅・事務・病院 | Y100 以上 | Y60 以上 | Y100 以上 | Y60 以上 | Y60 以上 | Y60 以上 | Y40 以上 |
| 店舗・旅館・ホテル | Y100 以上 | Y60 以上 | Y100 以上 | Y60 以上 | Y40 以上 | Y60 以上 | Y40 以上 |
| 工場 | Y40 以上 | Y25 以上 | Y40 以上 | Y25 以上 | Y25 以上 | Y60 以上 | Y25 以上 |

■目標耐用年数の級の区分の例

| 級 | 目標耐用年数 | | |
|------|--------|-------------|-------|
| | 代表値 | 範囲 | 下限値 |
| Y150 | 150 年 | 120 年～200 年 | 120 年 |
| Y100 | 100 年 | 80 年～100 年 | 80 年 |
| Y60 | 60 年 | 50 年～80 年 | 50 年 |
| Y40 | 40 年 | 30 年～50 年 | 30 年 |
| Y25 | 25 年 | 20 年～30 年 | 20 年 |

② 学校施設等の目標使用期間

| 区分 | 目標 使用期間 | 摘要 |
|--------------------------------|---------------|---|
| (1)1981(昭和 56)年以前 | 55 年程度 | ・耐震補強を行った施設は 55 年程度使用することを目標とします。 |
| (2)1982(昭和 57)年～ 1997(平成9)年 | 60～70 年 程度 | ・標準的な耐久性を有する施設は 60 年程度使用することを目標とします。 |
| (3)1998 年(平成 10 年) 以降 | 80 年程度 | ・耐久性がやや高い施設は長寿命化により 80 年程度使用することを目標とします。 ・耐久性が明らかに高い施設は将来的に目標使用期間を更に長期化することを検討します。 |

※1997 年(平成 9 年)までに建設された学校施設では、18 または 21N/mm²の耐久設計基準強度のコンクリートが多く用いられており、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事(2009 年 2 月改訂)」の鉄筋コンクリート造の計画供用期間の級の 4 つの水準のうち、「短期(一般)」に該当する建物があると推察されることから、構造体の健全性を確認した上で、目標耐用年数を設定します。

(4) 学校施設等の改築及び長寿命化改修等の手法と改修周期の設定

設定した目標使用期間まで施設を使用するためには、必要な改築及び長寿命化改修等の周期を設定し、定期的に改修等を行う必要があります。学校施設等の改修周期については、建物の耐震性や躯体の健全性・躯体以外の劣化状況、外壁塗装・屋上防水・建築設備等の更新サイクルなどを踏まえ、以下のとおりとします。

| ① 応急修繕 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の危険箇所の応急修繕を行います。 ・劣化状況評価で「D」となった児童や生徒等に危険を及ぼしかねない箇所を中心に、計画策定後、応急的な修繕を実施します。 | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--------------|------|-----------|---------|-------|---------|------|---------|-------------|---------|
| ② 定期更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定の建築設備等について、機能回復を図るために不具合が生じる前に交換します。定期更新の周期は、公益社団法人ロングライフビル推進協会発行の「建築物の LC 評価用データ集」等を参考に対象物の耐用年数に応じて個別に定めます。 <p>■対象となる主な建築設備等の更新周期</p> <table border="1" data-bbox="528 775 1329 943"> <thead> <tr> <th>対象となる主な建築設備等</th> <th>更新周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昇降機、機械ポンプ</td> <td>30 年程度毎</td> </tr> <tr> <td>受変電設備</td> <td>25 年程度毎</td> </tr> <tr> <td>空調機器</td> <td>15 年程度毎</td> </tr> <tr> <td>給食設備、大型給食備品</td> <td>15 年程度毎</td> </tr> </tbody> </table> | 対象となる主な建築設備等 | 更新周期 | 昇降機、機械ポンプ | 30 年程度毎 | 受変電設備 | 25 年程度毎 | 空調機器 | 15 年程度毎 | 給食設備、大型給食備品 | 15 年程度毎 |
| 対象となる主な建築設備等 | 更新周期 | | | | | | | | | | |
| 昇降機、機械ポンプ | 30 年程度毎 | | | | | | | | | | |
| 受変電設備 | 25 年程度毎 | | | | | | | | | | |
| 空調機器 | 15 年程度毎 | | | | | | | | | | |
| 給食設備、大型給食備品 | 15 年程度毎 | | | | | | | | | | |
| ③ 予防改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物の長寿命化を図るための予防的な外部改修工事及びその他、水道、電気、ガス管等のライフラインの更新・改修を実施します。 ・改修時期は建築後および長寿命化改修後の 20 年経過した時点 | | | | | | | | | | |
| ④ 大規模改造 (質的整備) | <ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、社会的ニーズを踏まえ機能向上(エレベーターの設置やICT教育、トイレ等衛生環境の改善等)を行う整備です。 ・改修時期は建築後および長寿命化改修後の概ね 20 年経過した時点(状況を鑑みて実施) <p>■想定する整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修(洋式化) ・法令に準ずる改修 ・少人数学級に対応するための改修 ・バリアフリー化(エレベーターの設置) | | | | | | | | | | |
| ⑤ 長寿命化改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐久性を高めるために、屋上防水や外壁、内装などを一体的かつ大規模に改修するとともに、社会的ニーズを踏まえ機能向上を行う整備です。 ・改修時期は建築後 40 年経過した時点とし、その後 30 年以上使用するものとします。 | | | | | | | | | | |
| ⑥ 改築 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による構造上危険な状態や教育上著しく不適当な状態にある既存の施設を取り壊し、新しい施設へ建替える整備です。 ・改築の更新周期は、原則として建物の耐震性や躯体の健全性・躯体以外の劣化状況等により 55 年程度から 80 年程度の間で定めます。 | | | | | | | | | | |

※改築を実施する場合は別途耐力度調査等を実施し、調査結果をもとに総合的に判断する。

2. 改築及び改修等の整備水準

(1) 改修等の整備水準

学校施設の長寿命化改修等の整備内容は、文部科学省など国の交付金対象事業の内容に準じた整備、定期的な更新が必要な整備及び備品の交換、その他本市の関連計画等に定めのある事項について予算の範囲内で行うとともに、定期点検等の結果に基づき法令への適合化を図ります。

整備水準は、躯体及び躯体以外の各部材や各施設が、次の改修時まで使用上の支障を生じさせない程度の性能を有することを目安とし、費用対効果を考慮した上でなるべく改修時点における標準的な仕様や工法により整備します。また、学校間で教育環境に差が生じないように、できるだけ整備水準の統一を図ります。

■改修・改造事業の具体例

| 事業 | 予防改修 | 大規模改造(質的整備) | 長寿命化改修 |
|-----------|---|--|---|
| 実施時期 | 建築後および長寿命化改修後 20年経過した時点 | 建築後および長寿命化改修後 概ね20年経過した時点 (状況を鑑みて実施) | 建築後40年経過した時点 |
| 躯体 | ・躯体のひび割れ、脆弱部分の補修 | — | ・コンクリートの中酸化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・鉄筋のかぶり厚さの確保 |
| 外部仕上げ | ・屋上の防水層の全面的な改修 ・躯体の長寿命化を目的とした外壁改修 ・躯体のひび割れ、脆弱部分の補修 ・外壁の目地部分や建具周りのシーリング材の更新 ・外部建具の更新 | — | ・耐久性に優れた材料等への取り替え(劣化に強い塗装・防水材等の使用) |
| 内部仕上げ | — | ・少人数指導に対応させるために行う内部改造工事 ・建具の断熱性・気密性を向上するための建具改修工事(二重サッシ化、複層ガラス、熱線、反射ガラスへの交換等) ・余裕教室又は普通教室を特別支援学級に模様替えを行う工事 | ・少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供 ・断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策 |
| 設備 | ・その他付帯設備の更新・改修(水道、電気、ガス管等のライフラインの更新) | ・高効率型照明器具、点滅・調光装置を導入する工事 ・エネルギー型空調(冷暖房設備)を導入する工事 ・内装木質化等に係る工事 ・トイレの和式便器を洋式便器に替える工事 ・施設バリアフリー化の工事(エレベーター・自動ドア・スロープ等) ・防犯対策の観点から必要な工事(門、フェンス、防犯監視システム等) | ・維持管理や設備更新の容易性の確保 |
| 活用できる補助事業 | ・長寿命化改良事業-(2)予防改修事業 ➢ 1校当たり3,000万円以上の事業を対象とし、1億円を限度とする。 ➢ 交付金の算定割合 1/3 | ・大規模改造(質的整備) ➢ 上限額は2億円 ➢ 交付金の算定割合 1/3 | ・長寿命化改良事業-(1)長寿命化事業 ➢ 1校当たり7,000万円以上の事業を対象とする。 ➢ 交付金の算定割合 1/3 |

※各事業は施設の状態に合わせて実施時期を検討しながら行う。

3. 維持管理の項目・手法等

予防保全を実施していくためには、故障や不具合の兆候を早期に発見して処置していくことが重要です。そのため、施設管理者による日常点検の実施のほか、各種定期点検を適切に実施するなど学校施設等の状態を把握し、計画的な修繕を実施していく必要があります。

日常点検により確認された比較的小規模な不具合等については、児童生徒の安全確保の観点から学校運営に支障の無いように修繕します。比較的大規模な不具合や機器類の修繕については、下表の調査・点検の実施及びその結果を踏まえて検討します。予防保全の方針に従い、原則として、施設の築年数に応じて長寿命化改修等を行うものとしますが、緊急性の高い不具合については、その都度必要に応じて応急修繕を実施します。

■主な点検・調査内容と時期

| 調査・点検 | | 主な調査・点検内容(本計画の実態調査項目に基づく) | 調査・点検の時期 |
|-------|-------------------|--|-------------------------|
| 法定点検 | 建築基準法点検 (建築物) | 敷地及び地盤/建築物の外部/屋上及び屋根/建物の内部/避難施設/他 | 3年毎 |
| | (建築設備) | 排煙設備/非常用の照明設備/防火設備 | 1年毎 |
| | (昇降機) | 昇降機 | 1年毎 |
| | 消防法点検 (消防設備) | 消火設備/警報設備/避難設備/消防用水/消火活動上必要な施設/他 | 6か月毎(機器点検) 1年毎(総合点検) |
| | 電気事業法点検 (電気設備) | 受配電設備/蓄電設備/太陽光発電/電気設備/照明設備/設備収納盤/受変電設備/他 | 1年毎 |
| 上記以外 | 非構造部材の耐震 状況調査 | 学校施設等の非構造部材について、さびやひび割れなどの劣化状況や部材の取り付け工法など | 概ね5年毎 |
| | 劣化状況調査 | 屋上・屋根/内装/外壁/機械設備/電気設備/外構 | 概ね5年毎 |
| | アンケート調査 | 施設管理者アンケート/施設利用者アンケート | 概ね5年毎 |
| 根拠法令等 | | 建築基準法(建築物・昇降機)、消防法(消防設備)、電気事業法(電気設備) | |

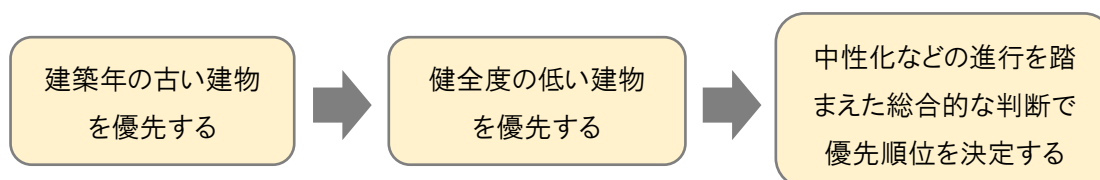
第5章 長寿命化の実施計画

1. 改築及び長寿命化改修等の優先順位付け

長寿命化の実施計画において、改築及び長寿命化改修等は建築年を基本として、目標使用期間まで安全に使用できるように改修周期に合わせて定期的に行います。事業を実施する学校の優先順位は建築年の古いものを優先としたうえで、現地調査の結果である健全度の低いものを、中性化の進行なども踏まえて総合的に判断して決めます。築年数が異なる棟でも、躯体の健全性や各棟の配置等を勘案して別棟と合わせて改築及び長寿命化改修等を実施することが効率的であると判断した場合は、実施時期を合わせます。

その上で、財政への負担が一時期に集中しないよう、施設の健全度を考慮して優先順位付けを行い、各事業の実施時期等を調整し、年次計画を策定し、LCCを算出します。

■優先順位の考え方



2. 長寿命化のコスト見通しと効果

ここでは学校施設の長寿命化を行った場合のコストの見通しを明らかにし、長寿命化の効果を検証します。

長寿命化の実施計画の策定にあたり、4つの主要な事業を組み合わせ、学校施設等の目標使用期間（構造躯体の耐用年数）及び現状の整備状況に応じてア～エまでの4つのカテゴリーを設定します。目標使用期間については、建築年の古い建物の改築時期に合わせて効率的に建替えを行うこととするため、目標使用期間が短いものに合わせて設定します。カテゴリーは築年数に応じて実施可能な改修事業を設定しています。

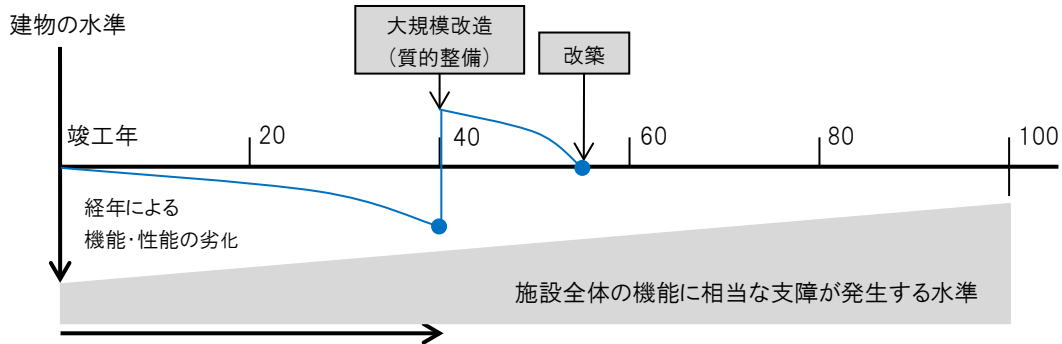
(1) 改修周期

長寿命化の実施計画では、前章を踏まえた「改築」「長寿命化改修」「大規模改造（質的整備）」及び「予防改修」の4つの主要な事業を組み合わせ実施していきます。

| 事業名 | 実施周期 |
|-------------|-----------------|
| 予防改修 | 20年 |
| 大規模改造(質的整備) | 概ね20年(状況を鑑みて実施) |
| 長寿命化改修 | 40年 |
| 改築 | 55～80年 |

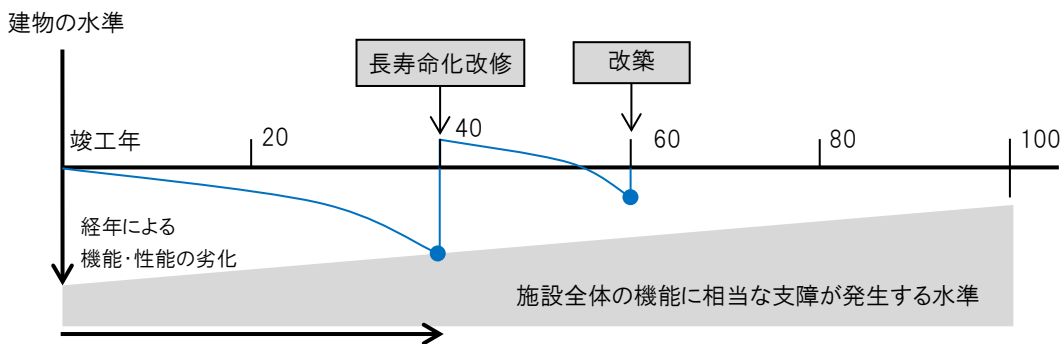
ア【1981年以前に建設された学校施設】

目標使用期間:55年程度



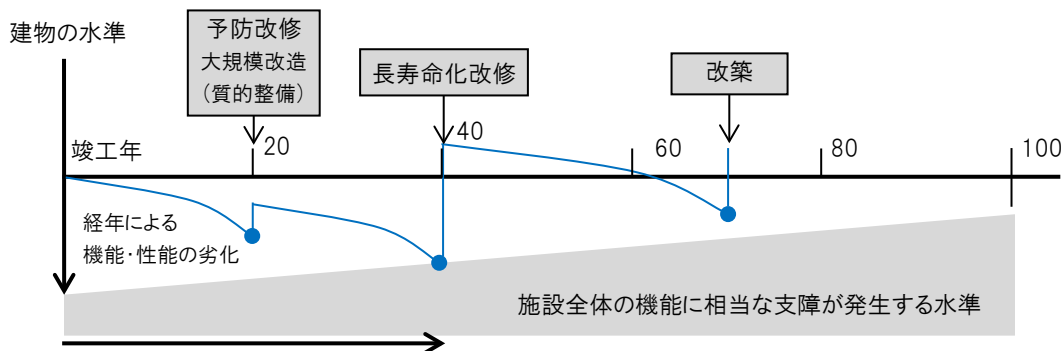
イ【1982～1984年に建設された学校施設】

目標使用期間:60年程度(40年間予防改修を未実施の施設)



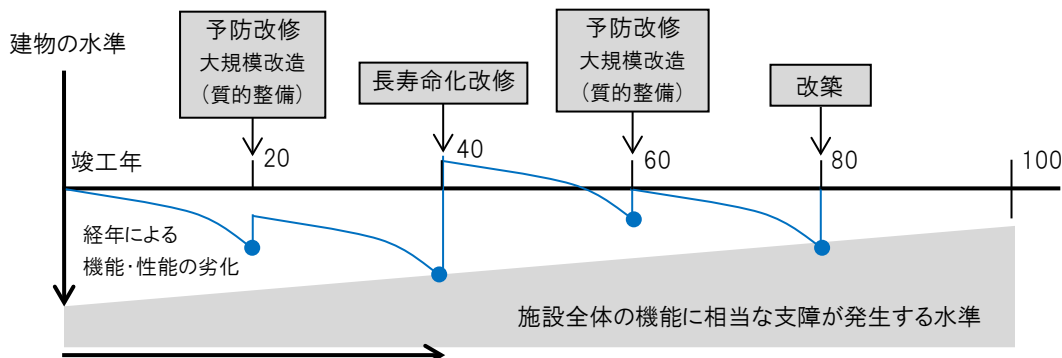
ウ【1988～1991年に建設された学校施設】

目標使用期間:70年程度



エ【1992年以降に建設された学校施設】

目標使用期間:80年程度



※大規模改造(質的整備)については、状況を鑑みて実施を検討する。

■目標使用年数表

基準年 2025 年度

| 通し 番号 | 施設名 | 建物名 | 建築年度 | 築年数 | 健全度 | 目標使用年数 |
|----------|-------|------------|-----------|-------|-------|--------------|
| 1 | 浦添小学校 | 校舎 | 2015 | 10 | 59 | エ 80 年程度 |
| 2 | | 体育館 | 2018 | 7 | 72 | エ 80 年程度 |
| 3 | 仲西小学校 | 校舎 | 1981～1982 | 43～44 | 42～62 | ア 55 年程度 |
| 4 | | 体育館 | 2011 | 14 | 54 | エ 80 年程度 |
| 5 | 神森小学校 | 校舎 | 1994～2017 | 8～31 | 33～54 | エ 80 年程度 |
| 6 | | 体育館 | 2010 | 15 | 78 | エ 80 年程度 |
| 7 | 浦城小学校 | 校舎 | 1998 | 27 | 40～48 | エ 80 年程度 |
| 8 | | 体育館(プール含む) | 2010 | 15 | 57 | エ 80 年程度 |
| 9 | 牧港小学校 | 校舎 | 2003 | 22 | 43～78 | エ 80 年程度 |
| 10 | | 体育館 | 2009 | 16 | 54 | エ 80 年程度 |
| 11 | 当山小学校 | 校舎 | 2005 | 20 | 38 | エ 80 年程度 |
| 12 | | 体育館 | 2009 | 16 | 54 | エ 80 年程度 |
| 13 | 内間小学校 | 校舎 | 2011 | 14 | 40 | エ 80 年程度 |
| 14 | | 体育館 | 2012 | 13 | 59 | エ 80 年程度 |
| 15 | 港川小学校 | 校舎 | 2017 | 8 | 67 | エ 80 年程度 |
| 16 | | 体育館 | 2019 | 6 | 73 | エ 80 年程度 |
| 17 | 宮城小学校 | 校舎 | 1982 | 43 | 24～33 | イ 60 年程度 |
| 18 | | 体育館 | - | - | - | 改築中(R7 完了予定) |
| 19 | 沢岷小学校 | 校舎 | 1984～2004 | 21～43 | 22～76 | イ 60 年程度 |
| 20 | | 体育館 | - | - | - | 改築中(R8 完了予定) |
| 21 | 前田小学校 | 校舎 | 1988 | 37 | 24～54 | ウ 60～70 年程度 |
| 22 | | 校舎 | 2024 | 6 | - | エ 80 年程度 |
| 23 | | 体育館 | 1988 | 37 | 10 | ウ 60～70 年程度 |
| 24 | 浦添中学校 | 校舎 | 2003～2004 | 21～22 | 38～52 | エ 80 年程度 |
| 25 | | 体育館 | 2008 | 17 | 50 | エ 80 年程度 |
| 26 | 仲西中学校 | 校舎 | 1989～2022 | 34～36 | 31～53 | ウ 60～70 年程度 |
| 27 | | 校舎 | 2021 | 4 | - | エ 80 年程度 |
| 28 | | 体育館 | 2008 | 17 | 44 | エ 80 年程度 |
| 29 | | 武道場(プール含む) | 1993 | 32 | 42 | エ 80 年程度 |
| 30 | 神森中学校 | 校舎 | 2002 | 23 | 33～38 | エ 80 年程度 |
| 31 | | 体育館 | 2009 | 16 | 42 | エ 80 年程度 |
| 32 | 港川中学校 | 校舎 | 1984 | 41 | 24～33 | イ 60 年程度 |
| 33 | | 体育館 | 1983 | 42 | 26 | イ 60 年程度 |
| 34 | 浦西中学校 | 校舎 | 1992 | 33 | 31 | エ 80 年程度 |
| 35 | | 校舎 | 2023 | 2 | - | エ 80 年程度 |
| 36 | | 体育館 | 1992 | 33 | 33 | エ 80 年程度 |

※建築年度は当初建築年を記載

(2) LCCの試算条件

LCCの試算については、本市の改築に関する実績値から校舎及び体育館の改築費を設定し、今後40年間のLCCを試算しました。各事業に関する事業単価の割合は文科省が示す数値を採用し、それぞれ長寿命化改修60%、予防改修25%、大規模改造(質的整備)20%としています。応急修繕については、D判定1カ所について200万円を計上しました。また、事業期間については、初年度を設計期間として、以下の表のとおりを設定し試算を行いました。

なお、試算を行ったうえで、事業時期が一時期に重ならないように平準化を図りながら、事業スケジュールを検討します。

| 事業名 | 周期 | 単価 | | 事業期間 |
|-----------------|---------------------|-----------------------------|---------|--------------|
| | | 校舎 | 体育館 | |
| 改築 | 55～80年 | 437千円/㎡ | 697千円/㎡ | 校舎4カ年、体育館3カ年 |
| 長寿命化改修 | 40年 | [改築単価]×60% | | 校舎4カ年、体育館3カ年 |
| 予防改修 | 20年 | [改築単価]×25% | | 校舎・体育館2カ年 |
| 大規模改造 (質的整備) | 概ね20年 (状況を鑑みて実施) | [改築単価]×20% | | 校舎・体育館2カ年 |
| 応急修繕 | 計画後概ね 5年以内に実施 | [D判定数]×[2,000千円]÷ [事業期間] | | 2カ年 |

※改築単価は市の実績値を基にして設定

※試算方法は文科省の試算プログラムを基に設定し、事業単価の割合は文科省の数値を採用

※プール、グラウンド及び共用設備(受変電、自家発、受水、排水)等は、必要に応じて別途計上
(学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書12頁より抜粋)

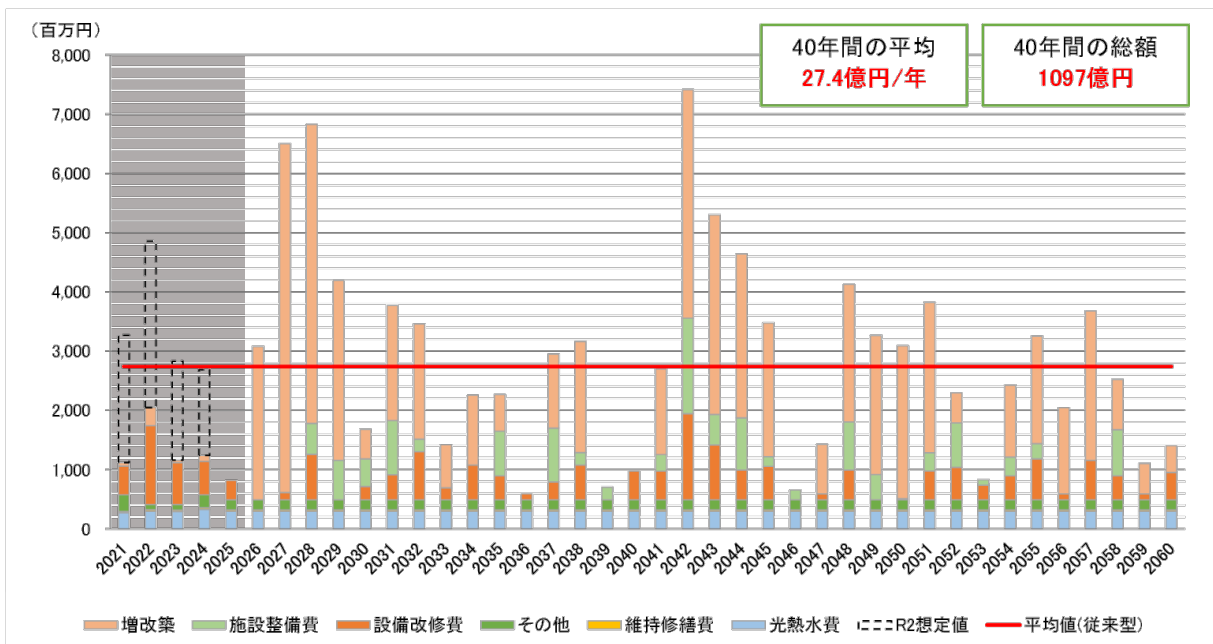
※体育館空調は新設となる為、LCC試算対象外

(3) 長寿命化のコストの見通し

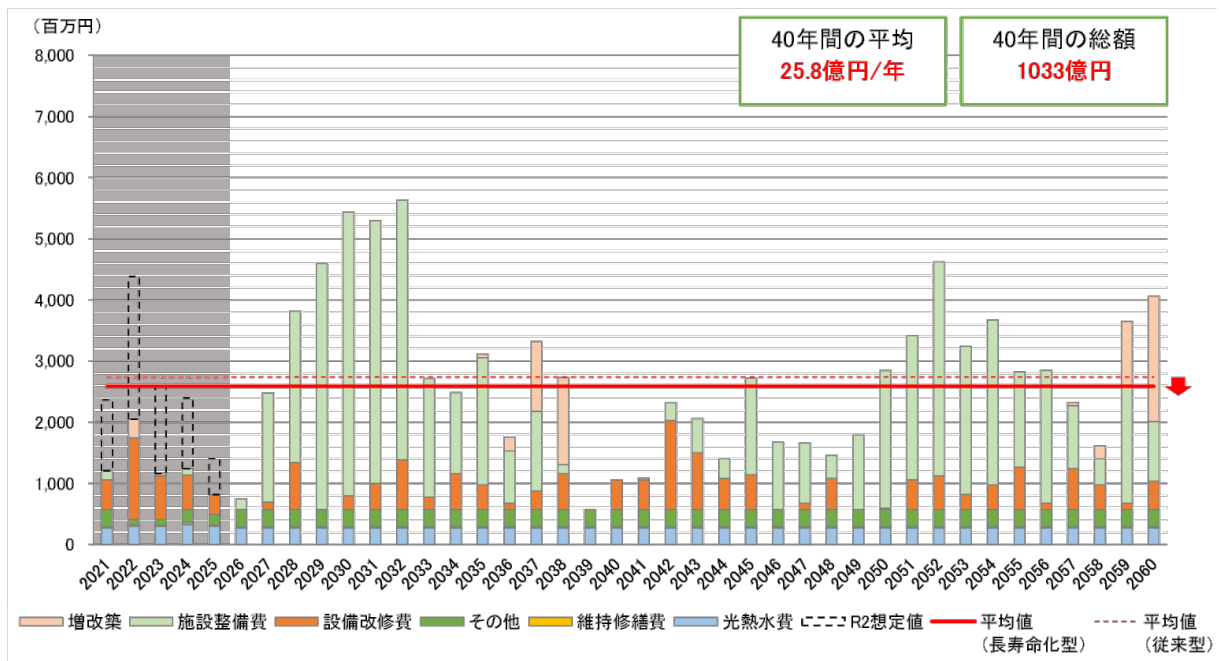
40年毎に建替えた従来方式の場合と適切に長寿命化改修等を実施し55～80年間使用する長寿命化型方式の場合でのコストを比較検証します。

従来方式で試算した場合、40年間の総額は1,097億円、平均27.4億円/年となります。長寿命化型方式で試算した場合、40年間の総額は1,033億円、平均25.8億円/年となり、40年間で64億円、年間1.6億円のコスト削減効果が見込めます。また長寿命化型方式は施設整備水準の程度、技術革新等による省エネルギー化・省資源化の状況によってさらなるコスト削減も期待されます。

■従来方式(40年後に建替え)



■長寿命化型方式(55～80年後に建替え)



(4) 今後10年間の主要事業一覧

LCCを平準化した上で、今後10年間の事業スケジュールを以下の通りとします。

■事業スケジュール

基準年 2025年度

| 施設名 | 建物名 | 棟 | 区分 | 目標使用年数 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 |
|-----|----------------|----------------|-----|--------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
| | | | | | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 | 令和15年 | 令和16年 | 令和17年 |
| 浦添小 | 校舎 (プール含む) | 33 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | 防音機能復旧 | | 予防改修 | |
| | 体育館 | 37 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | 体育館空調 | | | | | 大規模改修(質的) |
| 仲西小 | 校舎 | 22,23,24,25 | 長寿命 | ア | 55年程度 | 応急修繕 | | | | | | | | 改築 |
| | 体育館 | 28 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | 予防改修 | 大規模改修(質的) | | |
| 神森小 | 校舎 | 14,15,16,18 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | 長寿命化改修 |
| | 校舎 | 21 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | 長寿命化改修 |
| 浦城小 | 校舎 | 17,18,19 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 (プール含む) | 21 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | 予防改修 | 大規模改修(質的) | | | |
| 牧港小 | 校舎 | 17,18,19 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 | 20 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | 予防改修 | 大規模改修(質的) | | | |
| 当山小 | 校舎 | 8 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | 防音機能復旧 | | | |
| | 体育館 | 15 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | 予防改修 | 大規模改修(質的) | | | |
| 内間小 | 校舎 | 13 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | 防音機能復旧 | | |
| | 体育館 | 14 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | 予防改修 | 大規模改修(質的) | | | |
| 港川小 | 校舎 | 13 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | 防音機能復旧 |
| | 体育館 | 15 | 長寿命 | エ | 80年程度 | 体育館空調 | | | | | | | | |
| 宮城小 | 校舎 | 2,5,6 | 長寿命 | イ | 60年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 | 1 | 改築 | 改築 | | | 体育館空調 | | | | | | | |
| 沢堀小 | 校舎 | 2,8,9,10 | 長寿命 | イ | 60年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 | 1 | 長寿命 | 改築 | 改築 | | 体育館空調 | | | | | | | |
| 前田小 | 校舎 | 1,6,7 | 長寿命 | ウ | 60~70年程度 | 応急修繕 | | | | | | | | |
| | 校舎 | 8 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| 浦添中 | 校舎 | 38,39 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 (プール含む) | 40 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| 仲西中 | 校舎 | 19,20,23,26,27 | 長寿命 | ウ | 60~70年程度 | | | | | | | | | |
| | 校舎 | 31 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| 神森中 | 校舎 | 24,25 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 | 29 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| 港川中 | 校舎 | 2,9,10 | 長寿命 | イ | 60年程度 | | | | | | | | | |
| | 体育館 | 1 | 長寿命 | イ | 60年程度 | | | | | | | | | |
| 浦西中 | 校舎 | 1,8 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |
| | 校舎 | 9 | 長寿命 | エ | 80年程度 | | | | | | | | | |

| | | | |
|-----------|--|--------|---------------------|
| 改築 | 校舎5年(調査1年、設計1年、工事3年)、体育館3年(調査1年、設計1年、工事1年) | 防音機能復旧 | 校舎3年(設計1年、工事2年) |
| 長寿命化改修 | 校舎4年(調査1年、設計1年、工事2年)、体育館3年(調査1年、設計1年、工事1年) | 応急修繕 | 校舎、体育館2年(設計1年、工事1年) |
| 予防改修 | 校舎3年(設計1年、工事2年)、体育館2年(設計1年、工事1年) | 体育館空調 | 体育館2年(設計1年、工事1年) |
| 大規模改修(質的) | 校舎2年(設計1年、工事1年) | プール改築 | プール2年(設計1年、工事1年) |
| 増築 | 校舎2年(設計1年、工事1年) | | |

【留意事項】
 ※防音機能復旧については、騒音基準が要件を満たせば活用できるが、満たさない場合は大規模改修(質的整備)等を活用します。
 ※プール改築の事業時期については、施設築年数や老朽化状況を鑑みて示しているが、すぐに改築を意味するものではなく、「浦添市立学校のプール施設の在り方に関する基本方針」を踏まえて決定します。
 ※体育館空調の整備時期については、臨時特例交付金(令和15年度まで)と予防改修等の時期を踏まえて設定しています。

第6章 長寿命化計画の継続的運用

1. 施設カルテを活用した管理

学校施設の長寿命化や維持管理・更新を効率的かつ効果的に実施していくには、継続した施設の劣化状況の把握や改修等事業の進捗確認が必要になります。施設カルテを基に、個々の施設整備を進めながら改修等を実施した項目の履歴をデータとして蓄積することで、施設の状態を管理していきます。また、財務会計システムや本市で導入している公共施設マネジメントシステムを活用することで、維持・修繕の情報の一元管理を検討します。実施した改修等を一元管理することで、事業の進捗確認ができるとともに、今後の計画見直しにおける基礎データとして活用を図ります。

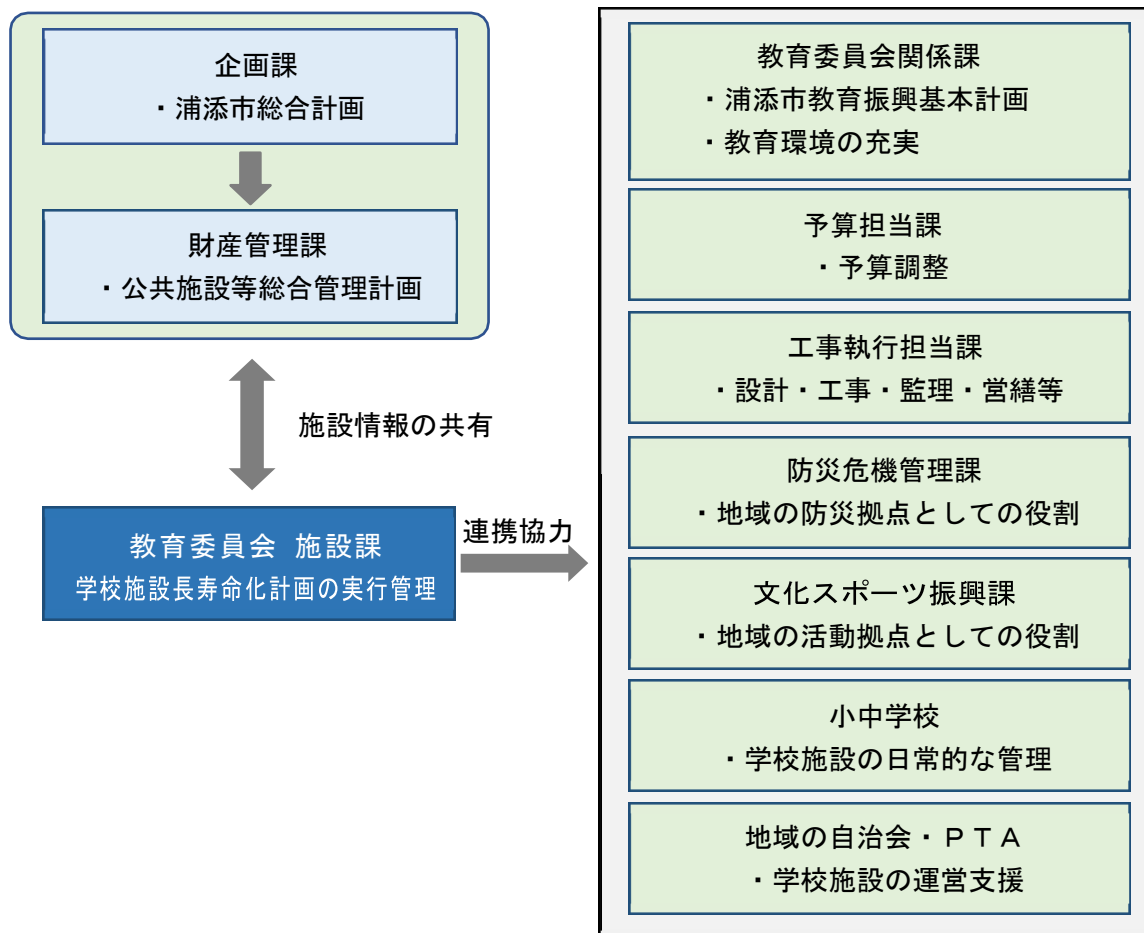
蓄積するデータ

図面、点検履歴、被災履歴、修繕履歴、工事履歴、写真

2. 推進体制の整備

本計画策定後も、学校施設等の老朽化は進行するとともに、教育環境の変化に伴う施設へのニーズは多様化していきます。今後は関係課や学校と連携・協力しながら、劣化状況を的確に把握することや、学習活動の適応状況等の実態を把握し評価することを定期的かつ継続的に行い、把握した情報や評価結果に基づき、より効果的な整備メニューの検討や保全計画の見直しを検討します。また、本計画に沿って確実に改修等を実施するため、関係局の連携を強化し、協力体制の充実を図ります。

■推進体制



1. 計画策定検討体制

(1) 検討組織

①検討委員会

| | 氏名 | 職名 | 備考 |
|----------|-------------------|--------------------|-----------------|
| 委員長 | 野村 美抄代 | 市教育委員会 教育部長 | |
| 委員（行政委員） | 大城 博郎 | 市教育委員会教育部 教育総務課長 | |
| 委員（行政委員） | 山川 義史 | 市教育委員会教育部 施設課長 | |
| 委員（行政委員） | 玉城 正也 | 市教育委員会指導部 学校教育課指導監 | |
| 委員（行政委員） | 島袋 友木治 | 市企画部 企画課長 | |
| 委員（行政委員） | 栗國 綱志 | 市財務部 財政課長 | |
| 委員（行政委員） | 砂川 直也 | 市総務部 財産管理課長 | |
| 委員（行政委員） | 仲島 裕貴 | 市都市建設部 建築営繕課長 | |
| オブザーバー | 知念 正幸 | 市総務部 防災危機管理課長 | 要綱5条2項 による出席 |
| | 呉屋 真人 | 市教育委員会教育部 施設課 技幹 | |
| 事務局 | 市教育委員会 教育部 施設課 | | |
| | ランドブレイン株式会社 沖縄事務所 | | |

※オブザーバーの2名は第2回検討委員会より出席

②検討の経過

| | 開催日 | 議題・報告 |
|----------|------------------|----------------------|
| 第1回検討委員会 | 令和8年 1月21日（水） | ・計画改定のポイント ・改定（案） |
| 第2回検討委員会 | 令和8年 3月11日（水） | ・改定（案） |



浦添市学校施設長寿命化計画改定検討委員会設置要綱

令和7年12月16日

(設置)

第1条 浦添市学校施設長寿命化計画の改定に必要な検討を行うため、浦添市学校施設長寿命化計画改定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 浦添市学校施設長寿命化計画改定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が特に必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及びその他委員で構成する。

2 委員会は、別表の職にある者をもって組織する。

(委員長)

第4条 委員会の委員長は教育部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会の運営に当たる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、施設課長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員長は、第2条に掲げる所掌事務を遂行するため、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。
- 3 委員長は、特別の事情があるときは、会議の招集は行わず、書面その他の方法により委員の意見を求めることにより、会議に代えることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、委員会の設置目的が達成されたと認められるまでとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部施設課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱は、計画の改定が完了したとき、その効力を失う。

別表

| 浦添市学校施設長寿命化計画改定検討委員会 | | |
|----------------------|--------|--------|
| 教育部長 | 施設課長 | 教育総務課長 |
| 学校教育課 指導監 | 企画課長 | 財政課長 |
| 財産管理課長 | 建築営繕課長 | |

浦添市学校施設長寿命化計画（第1回改定）

【発行年月】令和8（2026）年3月 第1回改定

【発行】浦添市教育委員会

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1

